

有 価 証 券 報 告 書

2 0 1 9 年 度

（ 第96期 自 2019年4月1日 事業年度分 ）
 至 2020年3月31日

東 北 電 力 株 式 会 社

仙台市青葉区本町一丁目7番1号

第96期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年6月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東北電力株式会社

目 次

頁

第96期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	109
第6 【提出会社の株式事務の概要】	133
第7 【提出会社の参考情報】	134
1 【提出会社の親会社等の情報】	134
2 【その他の参考情報】	134
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	136

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスサポート本部 経理部 決算課長 小倉 拓也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 梶谷 俊

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	2,095,587	1,949,584	2,071,380	2,244,314	2,246,369
経常利益 (百万円)	152,616	104,704	88,433	65,743	99,966
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	97,325	69,931	47,216	46,483	63,074
包括利益 (百万円)	43,811	87,391	65,052	55,763	50,924
純資産額 (百万円)	684,393	755,624	798,705	833,711	864,177
総資産額 (百万円)	4,152,436	4,145,928	4,222,163	4,258,633	4,323,099
1株当たり純資産額 (円)	1,261.40	1,392.24	1,463.42	1,526.66	1,584.30
1株当たり 当期純利益金額 (円)	195.01	140.10	94.61	93.12	126.32
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	191.46	132.86	89.60	87.61	117.38
自己資本比率 (%)	15.2	16.8	17.3	17.9	18.3
自己資本利益率 (%)	15.8	10.6	6.6	6.2	8.1
株価収益率 (倍)	7.45	10.76	15.02	15.16	8.24
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	371,873	278,147	324,019	262,804	371,525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△250,521	△256,341	△273,915	△250,570	△310,627
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△104,131	△55,925	△36,280	△69,307	6,719
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	262,476	228,262	242,171	184,942	252,322
従業員数 (人)	24,285	24,771	25,058	25,032	24,870

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	1,868,862	1,738,662	1,869,361	2,025,559	2,031,978
経常利益	(百万円)	119,924	80,483	67,551	46,821	78,013
当期純利益	(百万円)	79,946	59,910	41,820	40,320	51,659
資本金	(百万円)	251,441	251,441	251,441	251,441	251,441
発行済株式総数	(千株)	502,883	502,883	502,883	502,883	502,883
純資産額	(百万円)	565,770	613,847	636,845	654,178	683,710
総資産額	(百万円)	3,841,884	3,838,843	3,906,474	3,923,541	3,962,777
1株当たり純資産額	(円)	1,131.98	1,228.47	1,274.13	1,308.32	1,366.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	25.00 (10.00)	35.00 (15.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	160.19	120.02	83.80	80.77	103.46
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	157.26	113.79	79.33	75.97	96.12
自己資本比率	(%)	14.7	16.0	16.3	16.6	17.2
自己資本利益率	(%)	15.0	10.2	6.7	6.3	7.7
株価収益率	(倍)	9.07	12.56	16.96	17.48	10.06
配当性向	(%)	15.6	29.2	47.7	49.5	38.7
従業員数	(人)	12,311	12,748	12,839	12,678	12,531
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	108.1 (89.2)	114.8 (102.3)	111.3 (118.5)	113.6 (112.5)	89.4 (101.8)
最高株価	(円)	1,909	1,563	1,678	1,569	1,464
最低株価	(円)	1,329	1,191	1,293	1,318	826

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であります。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1951年5月 東北配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡をうけ、東北電力株式会社を設立。東北6県並びに新潟県を供給区域とし、発送配電の一貫経営を行う。
- 1951年10月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1956年3月 水力発電による電気の卸供給を行う東星興業株式会社(現東北自然エネルギー株式会社)の株式を取得(1957年6月全株式を取得)。
- 1959年2月 発電設備の建設、改良、補修工事を行う東北発電工事株式会社(現東北発電工業株式会社)を設立。
- 1961年10月 大阪証券取引所市場第一部に上場(2013年7月現物市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部に統合)。
- 1973年4月 火力発電による電気の卸供給を行う酒田共同火力発電株式会社を設立(1987年7月全株式を取得)。
- 1978年8月 液化天然ガスの購入、受入、気化、販売及び配送を行う日本海エル・エヌ・ジー株式会社を設立。
- 1980年4月 新潟共同火力発電株式会社を吸収合併。
- 1992年7月 仙台市泉区の泉中央地区で熱供給事業を開始。
- 1998年12月 企業グループの情報処理事業及び電気通信事業を統轄する株式会社コアネット東北を設立。
- 2000年4月 第三者割当増資を引受け、株式会社ユアテックを子会社化。
- 2003年10月 増資新株式を引受け、東北水力地熱株式会社(現東北自然エネルギー株式会社)を子会社化(2014年5月株式取得により完全子会社化)。
- 2004年3月 株式交換により、東北インテリジェント通信株式会社を完全子会社化。
- 2005年4月 株式会社コアネット東北を吸収合併。
- 2015年10月 関東圏において電力小売事業を行う株式会社シナジアパワーを東京瓦斯株式会社と共同出資により設立。
- 2019年4月 東北電力ネットワーク株式会社(分割準備会社)を設立し、同社と吸収分割契約を締結。

(注) 2020年4月1日付で、東北電力ネットワーク株式会社が承継会社となり、東北電力株式会社の一般送配電事業及び離島における発電事業等を吸収分割により承継。

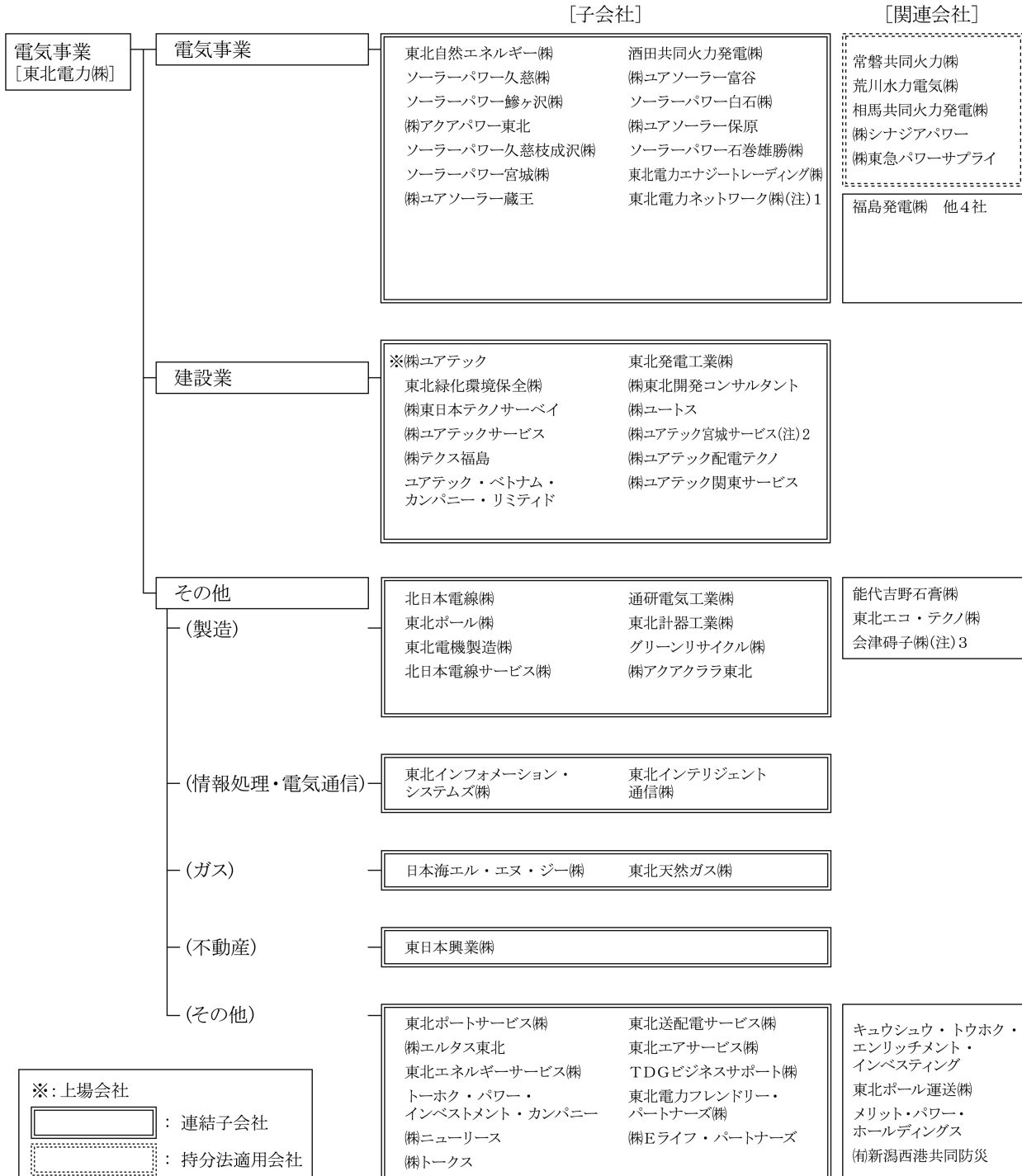
3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社、子会社50社及び関連会社17社の計68社（2020年3月31日現在）で構成されております。

当社は企業グループの中心として電気事業を営んでおり、東北6県及び新潟県に電気を供給することを主たる事業としております。

当社及び関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりであります。なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況

1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。



(注) 1 東北電力ネットワーク㈱は、2019年4月1日に設立されたことから、新たに企業グループに加えました。

2 2019年7月1日付で宮城電設㈱を存続会社とし、㈱テクス宮城及び㈱大雄電工を消滅会社とした吸収合併を行い、商号を㈱ユアテック宮城サービスへ変更しました。

3 会津碍子㈱は、当社保有株式の一部を売却したことから、連結子会社から除外しました。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
酒田共同火力発電株式会社 (注) 1	山形県 酒田市	25,500	電気事業	100.0	有	火力発電による電気の 供給
東北自然エネルギー 株式会社	仙台市 青葉区	5,270	電気事業	100.0 (3.9)	有	再生可能エネルギー発 電による電気の供給、 地熱蒸気の供給
東北電力エナジートレー ディング株式会社	東京都 千代田区	495	電気事業	100.0	有	電力と燃料のトレー ディング業務の受託
ソーラーパワー宮城 株式会社	仙台市 青葉区	190	電気事業	100.0 (100.0)	有	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
株式会社ユアソーラー富谷	宮城県 富谷市	100	電気事業	95.0 (95.0)	有	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
ソーラーパワー鱒ヶ沢 株式会社	青森県 鱒ヶ沢町	45	電気事業	100.0 (100.0)	有	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
ソーラーパワー白石 株式会社	宮城県 白石市	37	電気事業	100.0 (100.0)	有	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
株式会社ユアソーラー保原	福島県 伊達市	35	電気事業	100.0 (100.0)	有	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
ソーラーパワー久慈 株式会社	岩手県 久慈市	34	電気事業	100.0 (100.0)	有	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
ソーラーパワー久慈枝成沢 株式会社	岩手県 久慈市	25	電気事業	100.0 (100.0)	有	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
ソーラーパワー石巻雄勝 株式会社	宮城県 石巻市	19	電気事業	100.0 (100.0)	有	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
株式会社ユアソーラー蔵王	宮城県 蔵王町	10	電気事業	100.0 (100.0)	有	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
株式会社アクアパワー東北	仙台市 青葉区	8	電気事業	80.0 (80.0)	有	再生可能エネルギー発 電による電気の供給
東北電力ネットワーク 株式会社	仙台市 青葉区	5	電気事業	100.0	有	—
株式会社ユアテック (注) 2、3	仙台市 宮城野区	7,803	建設業	42.3 (0.4)	有	設備の建設・維持・補 修・管理
東北発電工業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	建設業	100.0	有	設備の建設・維持・補 修・管理
株式会社 東北開発コンサルタント	仙台市 青葉区	68	建設業	88.6 (25.8)	有	土木・建築の設計・調 査業務の受託
東北緑化環境保全株式会社	仙台市 青葉区	50	建設業	100.0 (70.0)	有	発電所等の環境調査・ 測定分析、構内緑化維 持管理業務の受託
株式会社 東日本テクノサーベイ	仙台市 泉区	10	建設業	100.0 (50.0)	有	構造物の計測・診断・ 解析業務の受託
東北ポール株式会社	仙台市 青葉区	236	その他 (製造)	89.3 (21.9)	有	ポール・パイル・コン クリート製品の納入
東北電機製造株式会社 (注) 3	宮城県 多賀城市	180	その他 (製造)	50.0	有	柱上変圧器・配電機器 の納入

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
北日本電線株式会社	仙台市 太白区	135	その他 (製造)	60.8	有	電線類の納入
通研電気工業株式会社	仙台市 泉区	100	その他 (製造)	92.0	有	電気通信機器・電子応 用機器の納入・保守
東北計器工業株式会社	宮城県 大和町	90	その他 (製造)	80.0 (11.1)	有	電力量計の納入・修 理・点検
東北インテリジェント通信 株式会社	仙台市 青葉区	10,000	その他 (情報処理・電 気通信)	100.0	有	専用線サービスの提供
東北インフォメーション・ システムズ株式会社	仙台市 青葉区	96	その他 (情報処理・電 気通信)	100.0	有	情報システム・情報ネ ットワークのコンサル ティング・開発・運用、 情報機器・ソフトウェ アの販売・保守・賃貸 借
日本海エル・エヌ・ジー 株式会社(注)3	新潟県 聖籠町	12,000	その他 (ガス)	42.3	有	液化天然ガス気化業務 の受託
東北天然ガス株式会社	仙台市 青葉区	300	その他 (ガス)	55.0	有	—
東日本興業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	その他 (不動産)	100.0	有	不動産の賃貸、備品・ 車輛等のリース
トーホク・パワー・インベ ストメント・カンパニー	オランダ アムステル ダム	63,759 千ユーロ	その他 (金融業)	100.0	無	—
T D G ビジネスサポート 株式会社	仙台市 青葉区	1,500	その他 (金融業)	100.0	有	資金の借入、経理業務 等の受託
東北エネルギーサービス 株式会社	仙台市 青葉区	745	その他 (E S C O)	100.0	有	—
株式会社エルタス東北	仙台市 青葉区	450	その他 (サービス)	100.0 (0.2)	有	宿舎・宿泊施設の建 設・修繕・賃貸・管理 運営
東北送配電サービス 株式会社	仙台市 青葉区	40	その他 (サービス)	100.0	有	配電設備の設計・保守 管理、営業窓口関連業 務の受託、用地の取 得・管理業務の受託
東北電力フレンドリー・ パートナーズ株式会社	仙台市 青葉区	35	その他 (サービス)	100.0	有	オフィスサポート業務 の受託
東北エアサービス株式会社	宮城県 岩沼市	250	その他 (運輸)	100.0	有	ヘリコプターによる送 電線巡視・点検業務の 受託、資機材の物資輸 送
東北ポートサービス 株式会社	仙台市 青葉区	60	その他 (運輸)	57.1	有	燃料の荷受、貯蔵管理 業務の受託
その他 13社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
相馬共同火力発電株式会社	福島県 相馬市	112,800	電気事業	50.0	有	火力発電による電気の供給
常磐共同火力株式会社	東京都 千代田区	56,000	電気事業	49.1	有	火力発電による電気の供給
株式会社 東急パワーサプライ	東京都 世田谷区	2,350	電気事業	33.3	無	—
株式会社 シナジアパワー	東京都 台東区	495	電気事業	50.0	有	—
荒川水力電気株式会社	仙台市 青葉区	350	電気事業	50.0	有	水力発電による電気の供給

- (注) 1 特定子会社に該当いたします。
2 有価証券報告書を提出しております。
3 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5 関係会社は、いずれも売上高(連結会社相互間の内部売上高を除きます。)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	12,825
建設業	6,711
その他	5,334
合計	24,870

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
12,531	43.2	20.4	7,737,737

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	12,517
その他	14
合計	12,531

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 東北電力グループ中長期ビジョン

当社企業グループを取り巻く環境は、電力小売全面自由化の進展による競争の激化、及び本年4月の送配電事業の分社化に加えて、再生可能エネルギーの導入拡大やデジタル化に伴う電力需給構造の変化など、大きな転換点を迎えております。また、新型コロナウイルス感染拡大もこうした電力需給構造の変化を進展させる契機になると考えられます。

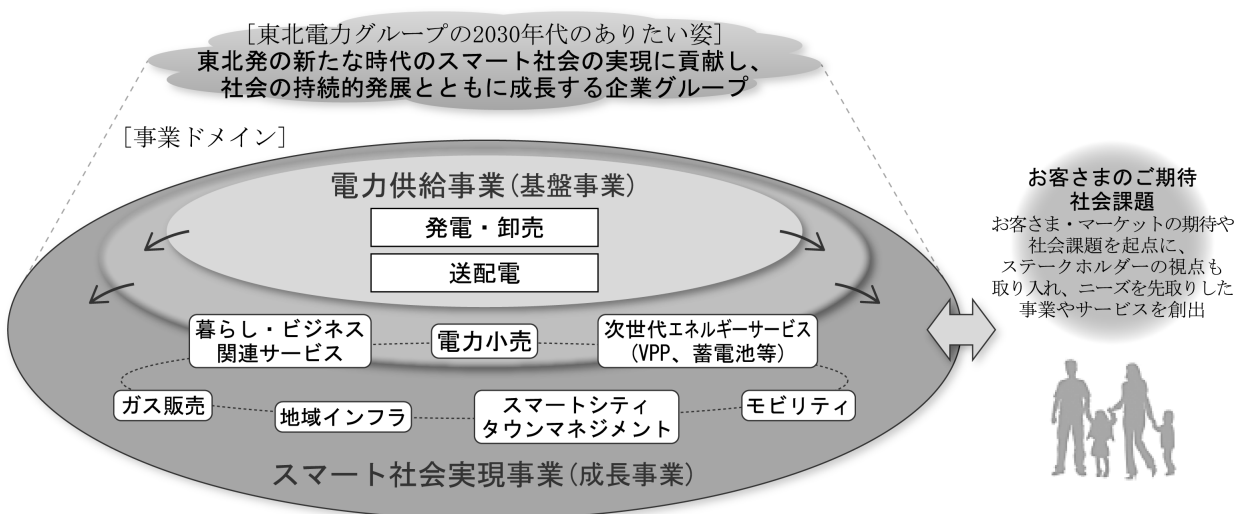
これまで当社は、発電・送配電・販売の一貫体制での事業運営で、震災からの地域の復興と財務基盤の回復や、全面自由化後の競争力強化などに的確に対応してまいりました。今後とも、電力供給事業につきましては、再生可能エネルギーを含めた最適な電源ポートフォリオや事業効率を最大限に高めることにより電気の価値の最大化を目指すとともに、引き続き電力の安定供給という使命を果たし続けてまいります。さらに、女川及び東通地点の原子力発電所につきましては、地域のみなさまのご理解をいただき、着実に再稼働に向けて取り組んでまいります。あわせて、女川原子力発電所1号機の廃止措置にもしっかりと対応してまいります。

事業基盤である東北6県及び新潟県では、他地域と比較して人口減少や少子高齢化が加速しており、今後、交通、教育、福祉など、様々な分野で社会課題が顕在化していくことも想定され、社会構造が大きく変化しようとしております。こうした変化の激しい時代においては、自らが変革を推し進め、主体的に挑戦していかなければ、今後とも、当社企業グループが存在意義を果たし続け、社会とともに持続的成長を実現することは困難となります。

このような強い危機感のもと、当社企業グループは、「東北発の新たな時代のスマート社会^{*}の実現に貢献し、社会の持続的発展とともに成長する企業グループ」を2030年代のありたい姿とする「東北電力グループ中長期ビジョン」を策定いたしました。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、様々な課題が浮き彫りになるとともに、今後、デジタル化や分散化は一層加速し、暮らしや働き方など社会経済システムに大きな変化をもたらす可能性があります。当社企業グループは、これらの課題解決に資するスマート社会の実現に貢献できるよう、スピード感を持って中長期ビジョンの達成に取り組んでまいります。

※スマート社会：地域における人口減少や少子高齢化など様々な分野で顕在化する社会課題を、次世代のデジタル技術やイノベーションの活用などにより解決し、地域に住む方々が快適・安全・安心に暮らすことができる社会



2030年代のありたい姿と事業ドメイン

(2) ビジネスモデル転換期の取り組み方針

中長期ビジョンでは、2030年代のありたい姿の実現に向け、向こう5年間（2020～2024年度）を、「ビジネスモデル転換期」と位置づけております。

3つの力点（“Change”、“Challenge”、“Create”）に基づき、基盤事業の「電力供給事業」の構造改革を通じた徹底的な競争力強化により安定的に収益を確保するとともに、成長事業の「スマート社会実現事業」に挑戦し、経営資源を戦略的に投入していくことで、ビジネスモデルを転換してまいります。

[力点1] “Change” 電力供給事業の抜本的変革による競争力の徹底強化

再生可能エネルギーを含めた経済性・環境性に優れた最適な電源ポートフォリオと、電力取引市場も活用した積極販売により、お届けする電気の価値の最大化を目指してまいります。

具体的には、まず、原子力発電については、引き続き、適合性審査に的確に対応していくとともに、新規制基準への適合性とどまらず、より高いレベルの安全確保に向けて、最新の知見も取り入れながら、安全対策工事を着実に進め、早期の再稼働を目指してまいります。原子力発電所の再稼働には、地域のみなさまのご理解が何より重要であることから、社員一人ひとりが、双方向を基本としたコミュニケーション活動にしっかりと取り組むことで、地域のみなさまとの信頼関係の構築に努めてまいります。

火力発電については、LNGを使用する上越火力発電所1号機（57.2万キロワット）の着実な開発のほか、環境性や経済効率性の低い経年火力発電所の休廃止を検討・実施し、さらなる電源の競争力の強化や、再生可能エネルギー導入拡大に伴う需給変動への対応を進めてまいります。

再生可能エネルギーについては、当社企業グループが責任ある事業主体となるべく、風力発電を主軸に、水力発電や太陽光発電、地熱発電、バイオマス発電などの全般において、これまで培ってきたノウハウを活用しながら新たな開発や事業参画に取り組むことにより、東北6県及び新潟県を中心に200万キロワットの開発を目指してまいります。

電力販売については、これまでの電力小売に加え、お客様の快適・安全・安心に資するサービスを提供してまいります。

また、新たな電力取引市場の創設など、電力の市場化が進む中で、発電した電気の価値を最大化し、収益拡大を図るため、株式会社シナジアパワーや株式会社東急パワーサプライへの卸売、市場取引などを積極的に進めるとともに、市場でのトレーディング機能を最大限活用しながら、電力卸売の付加価値向上に資するサービスを検討・推進してまいります。

送配電については、東北6県及び新潟県の電力の安定供給の使命を果たし続けるため、自然災害への対応力向上など、レジリエンス強化に取り組んでまいります。また、設備の高経年化対策とAI・IoTの活用などによる徹底的なコスト低減を両立するとともに、効率的な設備形成のあり方や需給変化に適応した系統運用等の検討、スマート社会の実現に向けた電力ネットワークの高度化に取り組んでまいります。

[力点2] “Challenge” スマート社会実現事業の早期収益化への挑戦

企業グループの連携により総合力を発揮しながらマーケティング機能を拡充し、電力小売の競争力を徹底強化するとともに、お客様の豊かさの最大化や社会課題の解決に資する多様なサービスや取り組みを展開してまいります。

具体的には、まず、電力小売については、マーケティング機能の拡充により、競争力を徹底強化するとともに、お客様のライフステージやビジネスニーズに着目したサービスを拡充し、エネルギーとサービスをトータルパッケージで提供することで、お客様の満足度向上と収益力強化の両立を目指してまいります。

ガス販売については、東北6県及び新潟県の都市ガス事業者との連携により、電力・ガスのセット提案やトータルエネルギーソリューションの提供等を進めることで、収益を拡大してまいります。

新規事業や新規サービスの創出などについては、公共インフラの保守・点検業務へのドローンの活用、電化による生産性向上を目指すスマート農業、電気自動車のカーシェアリングなどのモビリティサービス、家電製品の自動制御などを含む見守りサービス、これら複数のサービスをトータルで提供するタウンマネジメントなどの検討・展開を進めてまいります。

また、地域に分散して存在しているエネルギーリソースを「バーチャルパワープラント（VPP）」により集約・活用する地域のエネルギーの有効活用や、IoTを活用し、太陽光発電や蓄電池といった分散型電源も組み合

わせてエネルギーを最適制御するスマートハウス、スマートビルといった暮らし・ビジネス関連のサービス充実などにも取り組んでまいります。

こうした取り組みを加速するため、本年7月のコーポレート組織の再編にあわせ、事業創出部門を設置し、体制を強化してまいります。

[力点3] “Create” 企業価値創造を支える経営基盤の進化

「東北電力グループCSR方針」・「東北電力グループ行動指針」を基盤に、「中長期ビジョン」に沿った取り組みを進めることで、東北発の新たな時代のスマート社会を実現し、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献するESG経営を推進してまいります。

環境については、「東北電力グループ環境方針」のもと、当社企業グループが一体となったマネジメントにより、環境に係る取り組みを通じた企業価値向上や環境保全活動等を着実に推進してまいります。また、気候変動緩和・適応への取り組みや、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)最終報告書等も踏まえた環境情報開示の充実に取り組んでまいります。

社会については、安全最優先の企業文化の構築やレジリエンスの強化に取り組んでまいります。また、生産性向上とワーク・ライフ・バランスの実現を両立するため、多様なワークスタイル、ICT(情報通信技術)環境整備、デジタルイノベーションの推進、社内ルールの見直しなどによる働き方改革の加速とともに、ダイバーシティや健康経営を推進してまいります。

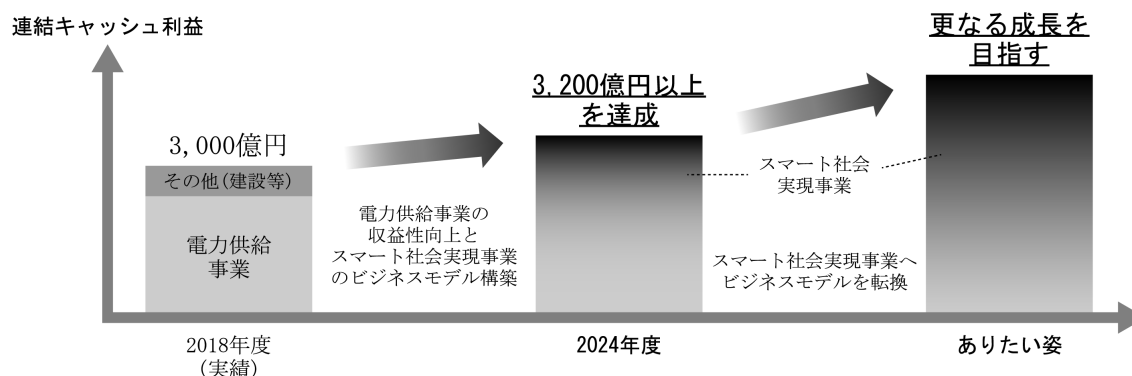
ガバナンスについては、「気づく・話す・直す」の基本姿勢のもと、「東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針」に基づき、当社企業グループ各社が「企業倫理・法令遵守活動計画」を策定、自律的活動を展開し、当社企業グループ全体でコンプライアンスの実効性を高めてまいります。また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、経営の機動性、健全性、透明性などを高めるためのコーポレート・ガバナンスの強化に継続して取り組んでまいります。

(3) 中長期ビジョンにおける財務目標

当社は、競争激化や需給構造の変化により、現金を生み出す力(キャッシュ創出力)の向上が課題となっております。また、今後、成長事業を推進するためのキャッシュが必要になります。しかし、経常利益など会計上の利益では、現金支出を伴わない減価償却費などの費用が大きく、当社のキャッシュ創出力を適切にはかることができません。そのため、新たに「連結キャッシュ利益^{*}」を財務目標として設定いたしました。

「連結キャッシュ利益」は、営業利益に減価償却費などの現金支出を伴わない費用を加えると同時に、会計上は営業収益として整理されない関連会社(持分法適用会社)の損益についても加えることとなります。これにより、当社企業グループのキャッシュ創出力を適切に示し、販売活動や効率化の成果などを指標に反映することができるものと考えております。当社は、2024年度に連結キャッシュ利益3,200億円以上を達成し、長期的に持続可能なキャッシュ創出力の基盤を構築するとともに、将来的にはさらなる成長を目指します。

※連結キャッシュ利益＝営業利益＋減価償却費＋核燃料減損額＋持分法投資損益(営業利益は、燃料費調整制度のタイムラグ影響を除く。)



(4) 地域の復興・発展への貢献

東日本大震災の被災地では、不通となっていたJR常磐線が全線開通するなど、今後も再生に向けたまちづくりが進められます。

当社といたしましては、経営理念である「地域社会との共栄」のもと、被災地の地元電力会社として、地域の課題解決に資するスマート社会の実現に向けた事業を通じて、それぞれの地域がおかれた状況やニーズの違いを踏まえながら、将来の成長・発展に資するプロジェクトなどを積極的に支援することで、地域の復興・発展に貢献してまいります。

また、東北電力グループスローガン「より、そう、ちから。」のもと、総合力を発揮し、当社企業グループだからできる「よりそう」価値を創造し、社会の持続的発展と当社企業グループの成長の両立をはかり、みなさまのご期待にしっかりと応えてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社企業グループの中核である電気事業は、電力の安定供給のために発電設備や流通設備等が必要不可欠であり、設備の損傷や電源の長期停止といった設備リスクは、事業運営における重要なリスクとして認識しております。また、電気という日常生活、産業活動に不可欠なインフラを供給するという社会的使命を果たす電気事業は、国のエネルギー政策の動向や関連する制度措置の見直しといった規制リスクを有しており、事業環境における重要なリスクとして認識しております。加えて、電気事業における主要コストである火力燃料費は、原油などのC I F 価格及び為替レートの変動の影響を大きく受けることなどから、市場リスクについても重要なリスクとして認識しております。

これらのリスクが顕在化した場合には、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があるとして認識しており、当社企業グループでは、これらのリスクの低減に努めるとともに、発生した場合は、的確な対応に努めております。

以下では、当社企業グループの業績及び財政状態への影響が大きいリスクを取り上げておりますが、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであり、すべてのリスクを網羅している訳ではありません。当社企業グループの事業は、現在は未知のリスク、あるいは現時点では重要と見做されていない他のリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、当社は、定期的に業務上や財務上のリスク調査を実施し、リスクの認識、分析・評価、対応策の検討を行い、重要なリスクについては、その内容に応じて社内取締役をトップとする委員会等を設置し、各種リスクを適切に管理し、未然防止に努めております。

(1) 設備リスク等の事業運営におけるリスク

a. 自然災害及び設備事故の発生による影響

地震・津波や台風等の自然災害、事故やテロ、サイバー攻撃等の不法行為などにより、当社が受電する他社の発電所を含め設備が損傷した場合や電源の長期停止などに至った場合は、設備復旧費用や発電費用の上昇などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は重大な影響を受ける可能性があります。

当社企業グループは、これらの設備リスクを低減し、お客さまに高品質な電力を安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施するとともに、サイバーセキュリティ対策を講じ、設備の信頼性向上に努めております。

(2) 規制リスク等の事業環境におけるリスク

a. 電気事業を取り巻く制度変更等による影響

既に取りが開始した非化石価値取引市場やベースロード市場、今後創設が予定される需給調整市場・容量市場などの新市場取引の導入等による電力システム改革の進展、エネルギー基本計画に基づく政策の動向、それによる電気事業者及び他エネルギー事業者との競争の進展、環境関連規制の強化等による設備対策の増加などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。

このため、国のエネルギー政策動向や電気事業を取り巻く制度変更等に関して、引き続き動向を注視してまいります。

b. 原子力発電を取り巻く制度変更等による影響

原子力発電を取り巻く環境が厳しさを増している中、今後の政策・規制変更等により、当社が保有するあるいは当社が受電する原子力発電所の停止が長期化する場合など、火力燃料費の増加継続などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。

当社は、安全確保を大前提に原子力を一定程度活用していくことが重要と考えており、新規制基準への適合に加え、さらなる安全性向上に向けて自主的な対策を進めるなどの取り組みを行っております。

なお、一定の前提を置いた試算ではありますが、女川原子力発電所2号機が再稼働した場合は年間で300億円程度、東通原子力発電所1号機が再稼働した場合は年間で200億円程度の火力燃料費が減少するものと想定しております。

c. 原子力のバックエンド事業コストの変動による影響

原子力のバックエンド事業は、超長期の事業で不確実性を伴いますが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されております。

ただし、国の政策変更や、関連する制度措置の見直し、将来費用の見積額の変動、再処理施設の稼働状況等により、費用負担が増加するなど、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。

このため、原子力のバックエンド事業に係る国の政策や関連する制度措置の動向に関して、引き続き動向を注視してまいります。

d. 気候変動に関するリスク

自然災害の激甚化による設備被害増大など、気候変動による影響を受けた場合、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。

また、低炭素社会への移行が国際的に求められている中、石炭火力発電所の稼働・資金調達には一定の制約等がありうることを認識しておりますが、電気を安定して供給するための当社の電源ポートフォリオには、石炭火力の活用も引き続き必要な状況です。

これらの気候変動に関するリスクに対して、再生可能エネルギーの開発の取組みを拡大するとともに、需給両面でのCO₂排出削減などの緩和策や、自然災害へのレジリエンス向上などの適応策に引き続き取り組んでおります。

(3) 価格変動リスク等の市場リスク

a. 需要及び販売価格の変動による影響

電気事業における販売電力量や託送電力量並びに販売価格は、電力小売全面自由化による競争激化、少子高齢化による人口減少や景気動向、気温の変動、さらには省エネルギーの進展などによって変動することから、当社企業グループの業績及び財政状態は重大な影響を受ける可能性があります。

また、2011年3月11日に発生した東日本大震災により、東北地域は大きな被害に見舞われ、震災後9年を経てもなお、被災地の復興は途上であり、電力需要について、震災前の水準への回復が遅れる可能性があります。

当社企業グループは、東北6県及び新潟県以外の地域での販売電力量拡大に向けて、関東圏での小売・卸売の拡大により、当社企業グループの業績及び財政状態への影響緩和に努めております。

b. 燃料費の変動による影響

電気事業における火力燃料費は、石炭、LNG、重・原油などのCIF価格及び為替レートの変動による影響を受けます。電気事業には、燃料価格及び為替レートの変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」が適用されますが、燃料価格などが著しく変動した場合には、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

このため、当社は、バランスのとれた電源構成を目指すことなどによって燃料費変動リスクの分散に努めております。

また、年間降雨降雪量により、豊水の場合は燃料費の減少要因、渇水の場合は燃料費の増加要因となりますが、「渇水準備引当金制度」により一定の調整が図られるため、業績への影響は限定的と考えられます。

なお、当社火力燃料費は、一定の前提を置いた試算ではありますが、1バレル当たりの原油価格が1米ドル変動すると年間26億円、1米ドルの為替レートが1円変動すると年間30億円、出水率が1パーセント変動すると年間8億円の変動影響があるものと想定されますが、火力発電所の稼働状況などにも影響を受けるため、燃料価格及び為替レートのみで決定はされません。

c. 金利の変動による影響

当連結会計年度末の有利子負債残高は2兆4,126億円となりました。当社では、金利の変動影響を回避するため、固定金利での資金調達を基本としておりますが、今後の市場金利の動向及び格付の変更により、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があり、金利が1パーセント変動すると年間34億円の影響があると試算されます。

ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した社債や長期借入金であることなどから、市場金利の変動による影響は限定的と考えております。

d. 退職給付費用・債務の変動による影響

退職給付費用及び債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。割引率や運用利回りの変動により、当社企業グループの業績は影響を受ける可能性があります。

このため、企業年金資産の分散投資によるリスク低減や、連合型確定拠出年金制度の導入により、当社企業グループ全体での退職給付債務の削減による財務リスクの軽減を図り、業績への影響緩和に努めております。

(4) その他のリスク

a. 情報流出による影響

当社企業グループは大量の個人情報や設備情報など重要な情報を保有しており、重要な情報の流出により問題が発生した場合は、損害賠償金の支払いや当社企業グループに対する社会的信用の低下などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

当社企業グループでは、重要な情報の適切な取扱いを図るため、基準等の整備や従業員に対する教育啓発、委託先管理の徹底等、情報セキュリティ対策の強化を図っております。

b. 企業倫理に反した行為による影響

法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、法令上の罰則や当社企業グループに対する社会的信用の低下などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

当社企業グループでは、企業倫理・法令遵守が全ての事業活動の前提になるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守の体制を構築し、定着に向けた啓発活動等に取り組んでおります。

c. 新型コロナウイルス拡大による影響

新型コロナウイルス等の新型コロナウイルスの拡大が長期化した場合、消費の低迷や生産活動の停滞等による電力需要の減少等によって、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

また、当社管内での流行時には発電所の運転人員等の確保や、世界的な感染拡大の状況によっては発電燃料の調達に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、感染症の大規模流行に備え、電力の安定供給を維持するための事業継続計画を策定しており、当社管内の流行段階に応じて、縮小や中断が可能な業務から順次業務を絞り込みながら業務運営を行うこととしているほか、燃料の調達ソースの多様化・分散化により調達安定性を確保し、燃料の供給が途絶するリスクの低減を図り電力の安定供給に努めていくとともに、中長期的な事業環境変化にも対応していくこととしております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業の経過

① 企業グループを取り巻く経営環境

2019年度のおわが国経済は、消費税率引上げなどの影響を受けつつも緩やかに拡大しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、消費が落ち込むとともに企業収益も製造業を中心に悪化しており、厳しい状況となっております。また、東北地域における経済についても、景況感が急速に悪化するなど、先行きの不透明感が拡大しております。

東北6県及び新潟県では、他地域と比較して人口減少や少子高齢化が加速しており、今後、様々な分野で社会課題が顕在化していくことも想定され、社会構造が大きく変化しようとしております。また、東日本大震災の被災地では、鉄道、道路、港湾などを中心に復興は着実に進んでおりますが、昨年10月の令和元年東日本台風（台風19号）の影響により、送配電設備を含め東北各地で甚大な被害を受けました。

電力業界においては、電力小売全面自由化による競争激化に加えて、再生可能エネルギーの導入拡大、脱炭素化、デジタル化の進展などによる電力需給構造の変化がみられました。

このようななか、当社企業グループは、東北電力グループスローガン「より、そう、ちから。」のもと、これまで以上にお客さまや地域のみなさまのご期待に応えつつ、地域とともに持続的に成長していくため、様々な施策を展開してまいりました。

（発電・販売事業）

② 利益創出力の強化と新ビジネスの検討

電力販売では、2016年4月の小売全面自由化以降、新電力との厳しい競争が続いております。そのため、家庭用のお客さま向けには、「東北電力 冬のくらし全力応援！ +ON e キャンペーン」をはじめとする各種プロモーションを展開するとともに、固定価格買取制度の買取期間満了を迎えた家庭用太陽光発電設備をお持ちのお客さま向けサービスである「ツナガルでんき」の提供も開始いたしました。また、法人のお客さま向けには、当社独自のエネルギーマネジメントシステム「エグゼムズ（e x EMS）」の提供に加え、「BCP（事業継続計画）関連支援サービス」の拡充や、「福利厚生アウトソーシングサービス」の新たな提供など、競争力強化に向け、ソリューションサービスの充実にも取り組んでまいりました。

関東圏においては、株式会社シナジアパワーや株式会社東急パワーサプライを通じて、販売電力量を拡大してまいりました。また、東北電力エナジートレーディング株式会社による市場取引を通じた収益力強化にも取り組んでまいりました。

地域に分散して存在するエネルギーリソースを遠隔制御し集約することで、あたかも一つの発電所のように機能させる「VPP（バーチャルパワープラント）」については、地域の自治体との協働のほか、世界最大規模のVPP事業者であるネクストクラフトバルケ社との戦略的連携により、将来の事業化に向けた実証を進めております。

③ 発電事業の競争力強化

火力発電については、供給力の中心として安定運用に努めるとともに、高い経済性と環境負荷低減の両立に向けた取り組みを進めてまいりました。具体的には、本年3月、石炭を使用する発電設備としては、世界最高水準の熱効率を有する能代火力発電所3号機（60万キロワット）の営業運転を開始し、昨年5月、LNGを使用する上越火力発電所1号機（57.2万キロワット）の建設工事に着手いたしました。また、秋田火力発電所2号機及び3号機を廃止するなど、経年化が進む発電所の休廃止を段階的に進めてまいりました。

燃料調達については、燃料費の低減や調達の柔軟性確保に向けた取り組みに加え、東北電力エナジートレーディング株式会社と連携した燃料先物取引の活用など、リスクの抑制や収益性の拡大に取り組んでまいりました。

④ 再生可能エネルギーに関する取り組み

当社企業グループでは、再生可能エネルギーについて、東北6県及び新潟県には風力発電などに適した地点が多いことを踏まえ、風力発電を主軸に、200万キロワットの開発に取り組んでおります。具体的には、秋田県北部洋上風力発電事業など複数の開発可能性調査に出資参画しており、本年の3月末時点においては、開発案件が事業化

された場合の持分出力の累計は約30万キロワットとなっております。

また、水力発電について、これまで積極的に取り組んできており、当社は205ヵ所で合計約245万キロワットの発電所を保有しております。これらの発電所を効率的に運用するため、本年3月、発電所とダムを一体的に遠隔監視制御する「水力運用センター」の本格運用を開始いたしました。

⑤ 原子力発電所の安全性向上

原子力発電については、新規規制基準への適合性審査に対し、全社をあげて対応してまいりました。女川原子力発電所2号機については、本年2月、原子力規制委員会から原子炉設置変更許可を受けました。引き続き、設計及び工事の計画認可などに係る審査に対しても万全を期して対応してまいります。また、東通原子力発電所1号機については、震源として考慮する活断層、基準津波及び基準地震動の評価に関する審査が進められております。当社といたしましては、新規規制基準への適合にとどまらず、より高いレベルでの安全確保に向けて、最新の知見も取り入れながら、設備面と運用面の両面から、さらなる安全性の向上に向けて着実に取り組んでまいります。

原子力発電所の再稼働については、地域のみなさまのご理解が何よりも重要と考えております。今後とも、地域のみなさまからご理解をいただけるよう、丁寧な理解活動にしっかりと取り組んでまいります。

女川原子力発電所1号機については、本年3月、廃止措置計画が認可されました。当社といたしましては、廃止措置計画に基づき、安全確保を最優先に廃止措置に取り組んでまいります。

なお、女川原子力発電所2号機の安全対策工事については、2020年度の完了を目指して取り組んでまいりましたが、原子炉設置変更許可がなされたことを受け、全体工程がより詳細に見通せる状況となったことから、あらためて工事の完了時期を評価した結果、2022年度の完了を目指して工事を進めていくことといたしました。

(送配電事業)

⑥ 災害対応と電力設備強靱化

昨年10月、東北地方に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風（台風19号）に対し、これまでの経験を踏まえ、迅速に防災体制を整え、被害状況の早期把握と復旧作業を行いました。河川の浸水や土砂崩れによる道路の寸断などで復旧作業に着手できず、停電が長期化した一部地域については、ホームページやツイッターに加え、自治体に派遣した連絡要員を通じてきめ細かな情報提供に努めました。

また、昨年9月、千葉県を中心に甚大な被害をもたらした令和元年房総半島台風（台風15号）への対応において、東京電力パワーグリッド株式会社に対し、延べ3,665名の要員などの応援派遣を行い、停電が広域化・長期化するなかで、被害状況の把握、配電線の改修作業、高圧発電機車による供給など、電力の復旧に協力しました。

さらに、大規模停電を回避する設備形成や維持運用、様々な状況を想定した訓練に加え、災害時における迅速な復旧活動などを目的として、陸上自衛隊、海上自衛隊、東日本高速道路株式会社及び各自治体などと協定を締結し、連携をはかるなど、対応力の強化に取り組んでまいりました。

⑦ 送配電事業の効率化

送配電事業については、日々の設備巡視・点検や保守工事などの的確なメンテナンスにより安定供給・業務品質の向上と効率化の両立に努めてまいりました。具体的には、ドローンによる送電線の自動追尾点検の試行導入、AIを活用した送電鉄塔の腐食劣化度合いを判定するシステムの開発・運用、スマートグラスシステムを活用した変電所の運転・保守の実施など、新技術の採用により、一層の効率化を推進してまいりました。

⑧ 再生可能エネルギーの連系拡大に向けた取り組み

太陽光発電や風力発電を行う事業者などからの送電網への接続申込みの増加を踏まえ、既存の送電設備を最大限活用する施策に取り組んでまいりました。

また、国の認可法人である電力広域的運営推進機関と連携し、東北東京間連系線などの送電網の整備・拡充や、東北北部エリアの電源接続案件募集プロセスの実施など、再生可能エネルギーの連系拡大に取り組んでまいりました。

⑨ 送配電事業の分社化

当社は、本年4月からの送配電部門の法的分離に対応し、当社企業グループのさらなる企業価値の向上に向けて、100%子会社である「東北電力ネットワーク株式会社」に一般送配電事業等を分社いたしました。

同社は、安全確保を最優先に、東北6県及び新潟県における電力の安定供給を果たし、中立性・公平性のより一層の確保と的確かつ質の高いサービス提供に努めてまいります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の企業グループの収支については、当社において、電力小売全面自由化に伴う競争激化の影響などにより、販売電力量(小売)は減少したものの、東北6県及び新潟県以外への販売電力量(卸売)が増加したことなどから、売上高は2兆2,463億円となり、前連結会計年度に比べ、20億円(0.1%)の増収となりました。

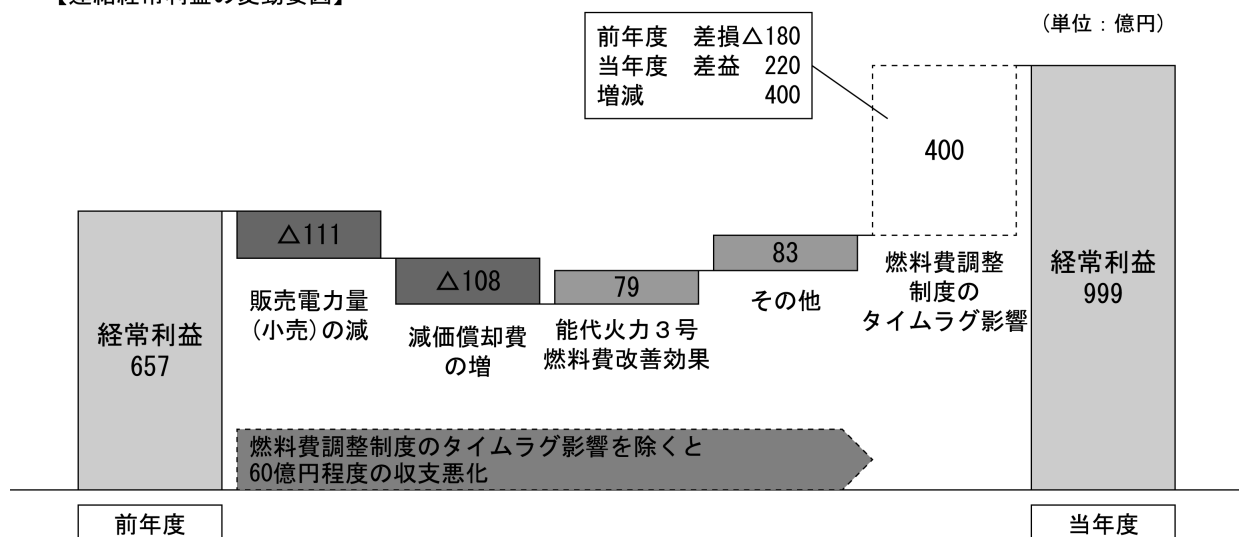
なお、売上高には、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく再エネ特措法交付金・再エネ特措法賦課金及び間接オークションに伴う自己約定分等が合計4,959億円含まれておりますが、費用側にも計上されることから、当社の収支に影響を与えるものではありません。

経常利益については、販売電力量(小売)の減少影響などがあったものの、能代火力発電所3号機の運転開始による燃料費改善効果や、企業グループ一体となって生産性・効率性のさらなる向上に努めたことなどに加えて、燃料費調整制度のタイムラグ影響*が利益を大きく押し上げたことから、999億円となり、前連結会計年度に比べ、342億円(52.1%)の増益となりました。

また、令和元年東日本台風(台風19号)による被害設備の復旧に要する費用など61億円を特別損失に計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は630億円となり、前連結会計年度に比べ、165億円(35.7%)増加しました。

※燃料費調整制度は、為替レートなどの変化に伴う、輸入燃料の価格変動を、毎月、自動的に電気料金に反映させ調整する制度であります。具体的には、燃料価格の3カ月平均の値から燃料費調整単価を算定し、それを2カ月後の電気料金に反映させる仕組みとなっており、燃料価格の変動が実際に料金収入に反映されるまで一定のタイムラグが生じることとなります。

【連結経常利益の変動要因】



当連結会計年度におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりであります。

[電気事業]

当社の販売電力量（小売）は、前連結会計年度に比べ冬の気温が高かったことによる暖房需要の減少や競争激化による契約の切り替え、産業用での生産減などから、前連結会計年度に比べ2.5%減の672億キロワット時となりました。

このうち、電灯需要については、4.1%減の218億キロワット時、電力需要については、1.7%減の454億キロワット時となりました。

一方、当社の販売電力量（卸売）は、東北6県及び新潟県以外への卸売が増加したことなどから、8.8%増の177億キロワット時となりました。

この結果、当社の販売電力量（全体）は、0.3%減の848億キロワット時となりました。

これに対応する供給については、引き続き原子力発電所の運転停止などに伴う供給力の減少があるものの、火力発電所の補修時期の調整や能代火力発電所3号機の新設などにより安定した供給力を確保しました。

収支の状況については、当社において、電力小売全面自由化に伴う競争激化の影響などにより、販売電力量（小売）は減少したものの、東北6県及び新潟県以外への販売電力量（卸売）が増加したことなどから、売上高は2兆256億円となり、前連結会計年度に比べ、97億円（0.5%）の増収となりました。

営業利益については、販売電力量（小売）の減少影響などがあったものの、能代火力発電所3号機の運転開始による燃料費改善効果や、生産性・効率性のさらなる向上に努めたことなどに加えて、燃料費調整制度のタイムラグ影響が利益を大きく押し上げたことから、1,011億円となり、前連結会計年度に比べ、362億円（55.8%）の増益となりました。

[建設業]

公共投資は底堅く推移し、民間設備投資は高水準の企業収益を背景に増加基調で推移したものの、受注競争の激化やオリンピック需要の増加などによる労務費・資材費の上昇傾向が続きました。

連結子会社の株式会社ユアテックにおいては、関東圏での収益拡大、リニューアル営業の強化、海外事業の強化を柱に事業を展開してまいりました。

この結果、売上高は、海外を含む一般向け工事が増加したものの、電力関連工事が減少したことなどから2,731億円となり、前連結会計年度に比べ、27億円（1.0%）の減収となりました。

営業利益については、売上高減少に伴い工事原価が減少したものの、情報システム関連費用が増加したことなどから、87億円となり、前連結会計年度に比べ、21億円（19.6%）の減益となりました。

[その他]

売上高は、サービス業や情報通信事業において、増加したことなどから2,282億円となり、前連結会計年度に比べ、32億円（1.4%）の増収となりました。

営業利益については、製造業において製品販売量の減少により利益が減少したことなどから、97億円となり、前連結会計年度に比べ、10億円（10.0%）の減益となりました。

(3) 財政状態の分析

資産は、能代火力発電所3号機運転開始により電気事業固定資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ644億円（1.5%）増の4兆3,230億円となりました。

負債は、発電所建設などに充てるための有利子負債が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ340億円（1.0%）増の3兆4,589億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ304億円（3.7%）増の8,641億円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から0.4ポイント上昇し、18.3%となりました。

なお、東日本大震災により大幅に棄損した財務基盤を回復させることを目的に、「東北電力グループ中期経営方針（2017年～2020年度）」では、「2020年度までに自己資本比率（連結決算ベース）25%以上」を財務目標として設定しておりました。

これまでの経営効率化の成果等により、自己資本額としては震災前とほぼ同程度の水準、自己資本比率は一定の水準（2016年度末比1.5ポイント上昇）にまで回復することができました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

燃料費調整制度のタイムラグ影響による利益増などにより収入が増加したことから、前連結会計年度に比べ1,087億円(41.4%)増の3,715億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

能代火力発電所3号機や上越火力発電所1号機の新設工事などにより設備投資が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ600億円(24.0%)増の3,106億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

発電所建設などに充てるための有利子負債が増加し、社債の発行が増加したことなどから、前連結会計年度の支出から収入に転じ、67億円の収入(前連結会計年度は693億円の支出)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ673億円(36.4%)増の2,523億円となりました。

フリー・キャッシュ・フロー*は前連結会計年度に比べ465億円(152.1%)増の771億円となりました。

※ フリー・キャッシュ・フロー

<算出方法>

営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー - 利息及び配当金の受取額
- 利息の支払額

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増 減
営業活動によるキャッシュ・ フロー (A)	2,628	3,715	1,087
投資活動によるキャッシュ・ フロー (B)	△2,505	△3,106	△600
利息及び配当金の受取額 (C)	11	11	0
利息の支払額 (D)	△195	△174	21
フリー・キャッシュ・フロー (A+B-C-D)	306	771	465

また、キャッシュ・フロー指標の変動は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	9.1	6.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	13.4	21.3

(注) 1 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

2 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利息の支払額

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

① 資金調達方針並びに状況

当社は、電気事業における安定供給に必要な発電設備や送配電設備の形成を目的とした設備投資及び社債などの償還資金に充当するため、資金調達環境の動向を注視しながら、資金需要や有利子負債、現金及び現金同等物の適正な保有額などを総合的に勘案し、社債の発行及び金融機関からの借入金を組み合わせて安定的に資金を調達しております。

社債については、当連結会計年度において、一般担保付社債を総額2,350億円発行しております。これらは、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりA+、株式会社日本格付研究所（JCR）よりAAの長期債格付を取得しております。なお、当社は、2020年3月27日に「電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号）」（平成27年6月成立）に基づき、経済産業大臣の認定のもと、2020年度から5年間に限り、一般担保付社債の発行が可能となる経過措置を受けております。

また、当社は、2020年2月に、再生可能エネルギーの開発などを資金使途とした「東北電力グリーンボンド」を発行し、当社の再生可能エネルギー事業に対する積極的な取り組みを資金調達面から支えるとともに、さらなる資金調達の多様性や安定性の確保に努めております。

上記による資金調達の結果、当連結会計年度末の社債発行残高及び借入金残高はそれぞれ1兆500億円、1兆3,626億円となっております。

短期的な資金需要に対しては、機動的なつなぎ資金調達的手段としてコマーシャル・ペーパーなどを活用しております。コマーシャル・ペーパーは、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりa-1の短期債格付を取得しており、当連結会計年度は2,000億円の発行限度枠を設定しております。

② 資金の流動性に係る情報

当社は、月次での資金計画などにより、資金需要を的確に把握することに努めるとともに、金融機関との間に当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結していることから、電力需要の変動などに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローが減少した場合でも、必要に応じて極度枠の範囲内で速やかに資金調達ができる体制を整えることにより、十分な流動性を確保しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載されているとおりであります。

当社企業グループは、固定資産の減損、繰延税金資産、貸倒引当金、退職給付に係る負債及び資産、資産除去債務などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。このうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況」の追加情報に記載しております。

繰延税金資産

当社企業グループでは、繰延税金資産の回収可能性について、每期検討を行っております。繰延税金資産は将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。電力小売全面自由化の進展による競争の激化など当社企業グループを取り巻く環境は大きく変化しているものの、繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、近い将来に収益力を大きく変化させるような経営環境の変化が見込まれないとの認識に基づき、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であります。また、建設業においては請負形態をとっており、「販売実績」という定義は実態にそぐわないため、生産、受注及び販売の実績については、記載可能な情報を「(2)経営成績の分析」においてセグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりであります。

① 供給力実績

種別	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	前年度比(%)
自社発電電力量		
水力発電電力量 (百万kWh)	8,086	109.7
火力発電電力量 (百万kWh)	52,223	97.0
原子力発電電力量 (百万kWh)	△215	100.2
新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	670	91.6
融通・他社受電電力量 (百万kWh)	37,203 △6,462	106.3 94.7
揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△79	86.3
合計 (百万kWh)	91,425	101.8
出水率 (%)	100.2	—

- (注) 1 融通・他社受電電力量には、連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電株4,553百万kWh、東北自然エネルギー株547百万kWh他)を含んでおります。
 2 融通・他社受電電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示しております。
 3 融通・他社受電電力量には系統運用等を含んでおります。
 4 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力であります。
 5 出水率は、1988年度から2017年度までの30ヶ年平均に対する比であります。
 6 個々の数値の合計と合計欄の数値は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

② 販売実績

種別	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	前年度比(%)	
販売電力量(百万kWh)	電灯	21,813	95.9
	電力	45,354	98.3
	小売 計	67,167	97.5
	卸売	17,652	108.8
	合計	84,819	99.7

- (注) 1 卸売には特定融通等を含んでおります。
 2 個々の数値の合計と合計欄の数値は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

③ 資材の状況

石炭及び燃料油等の受払状況

区分	単位	2019年 3月末 在庫量	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				2020年 3月末 在庫量
			受入	前年度比 (%)	払出	前年度比 (%)	
石炭	t	702,043	8,379,094	103.0	8,388,607	104.9	692,530
重油	kl	133,646	118,326	38.4	149,430	55.4	102,542
原油	kl	87,278	25,053	23.5	65,774	77.4	46,557
LNG	t	214,870	4,279,501	93.7	4,302,570	94.1	191,801

4 【経営上の重要な契約等】

(会社分割による一般送配電事業の分割準備会社への承継に係る吸収分割契約の締結)

当社は、2019年4月25日の取締役会決議により、2020年4月1日に、当社が営む一般送配電事業及び離島における発電事業等を、会社分割の方法によって分割準備会社である「東北電力ネットワーク株式会社」（以下、「承継会社」といいます）に承継させることとし、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました（以下、この会社分割を「本件吸収分割」といいます）。

これに基づき、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において関連議案が承認可決されるとともに、2020年3月13日に、一般送配電事業の分割について、電気事業法に基づく経済産業大臣の認可を取得し、2020年4月1日に、本件吸収分割の効力が発生いたしました。

(1) 本件吸収分割の背景・目的

東北電力グループを取り巻く環境は、2016年4月の電力小売全面自由化以降、地域や業種を超えた競争が進展するとともに、電力市場の整備や再生可能エネルギーの導入拡大、デジタルイノベーションの加速など、大きく変化しております。

激変する事業環境のなかにおいても、東北電力グループが電力の安定供給などの公益的使命を果たしながら、地域とともに持続的に成長していくため、2017年1月に策定した「東北電力グループ中期経営方針（2017～2020年度）」に基づき、財務基盤の強化や収益拡大に向けた取り組みを進めてきました。

こうしたなか、2020年4月の送配電部門の法的分離に対応し、東北電力グループのさらなる企業価値向上に向けた組織体制を構築するため、当社は、2020年4月に、一般送配電事業等を分社化し、発電事業及び小売電気事業等を運営する「事業持株会社（東北電力株式会社）」のもとに、100%子会社である「送配電会社（東北電力ネットワーク株式会社）」を配置する体制へ移行いたしました。

事業持株会社（東北電力株式会社）は、グループ全体の経営戦略の策定や経営資源の最適配分等を行うとともに、発電部門・販売部門の連携により総合力を発揮することで、低廉で高品質な総合エネルギーサービスをお客さまに提供し、競争力の強化とさらなる収益性の向上を目指してまいります。

送配電会社（東北電力ネットワーク株式会社）は、安全確保を最優先に、東北6県及び新潟県における電力の安定供給を果たし、中立性・公平性のより一層の確保と的確かつ質の高いサービス提供に努め、引き続き、地域社会との共栄・お客さまからの信頼の向上を目指してまいります。

当社は、このような組織体制の構築を通じて、機動的な意思決定のもと、各事業の自律性向上と価値創造力の強化をはかるとともに、グループシナジーの発揮によるグループ全体の企業価値向上に努め、東北電力グループスローガン「より、そう、ちから。」のもと、お客さま、地域社会、そして株主のみなさまのご期待にお応えしてまいります。

(2) 本件吸収分割の要旨

① 本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（当社）	2019年4月25日
吸収分割契約承認取締役決定（承継会社）	2019年4月25日
吸収分割契約締結	2019年4月25日
吸収分割契約承認臨時株主総会（当社）	2019年6月26日
吸収分割契約承認臨時株主総会（承継会社）	2019年6月26日
吸収分割効力発生日	2020年4月1日

② 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である東北電力ネットワーク株式会社（分割準備会社）を承継会社とする吸収分割です。

③ 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である東北電力ネットワーク株式会社は、普通株式3,548万株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付いたしました。

④ 本件吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は、当社の100%子会社であり、本件吸収分割により承継会社が発行する全株式を当社に割当て交付するため、当社と承継会社間で協議し、割当てる株式数を決定しております。

(3) 分割した事業部門の概要

① 分割した部門の事業内容

一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに附帯関連する事業

② 分割した資産、負債の項目及び金額（2020年4月1日現在）

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	1,828,465百万円	固定負債	64,414百万円
流動資産	192,875百万円	流動負債	273,360百万円
合計	2,021,341百万円	合計	337,774百万円

(4) 本件吸収分割後の承継会社の状況（2020年4月1日現在）

	承継会社
a. 商号	東北電力ネットワーク株式会社
b. 所在地	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号
c. 代表者の役職・氏名	取締役社長 坂本 光弘
d. 事業内容	一般送配電事業、離島における発電事業 等
e. 資本金	24,000百万円
f. 決算期	3月31日

5 【研究開発活動】

当社企業グループは、「東北発の新たな時代のスマート社会の実現に貢献し、社会の持続的発展とともに成長する企業グループ」を2030年代のありたい姿とする「東北電力グループ中長期ビジョン」等に基づき、研究開発を実施しております。

現在、研究開発は、当社の研究開発センター及び各連結子会社の設計・開発担当部門などにより推進されており、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費は85億円であります。このうち電気事業は75億円、建設業は2億円、その他は7億円となっております。

〔電気事業〕

当社の研究開発は、電力の安全確保・安定供給に資する研究開発を根底に据え、「新たなICTなど先端技術を活用した、競争力及び収益力強化」「高効率発電、再エネ対応技術高度化等による、最適な電源構成及び低炭素社会の実現」「将来の成長と競争力強化を支える、先駆的技術の獲得」の重点領域に注力して取り組んでおります。

(1) 新たなICTなど先端技術を活用した、競争力及び収益力強化に資する研究開発

既存の設備又は事業に新たなICTなど先端技術を活用し、設備運用の高度化、新サービスの開発と展開によるお客さまサービスの向上、分散型電源と蓄電池の組合せ技術等に関する研究開発

(2) 高効率発電、再エネ対応技術高度化等による、最適な電源構成及び低炭素社会の実現に資する研究開発

次世代高効率ガスタービンに代表される発電設備の高効率化、再生可能エネルギー活用に向けた次世代送配電技術や発電設備の運用性向上、高効率ヒートポンプなどの高効率機器の開発、原子力の安全性向上、新たなCO₂削減技術等、コスト競争力強化やCO₂排出抑制に向けた研究開発

(3) 将来の成長と競争力強化を支える、先駆的技術の獲得に資する研究開発

設備運用及び保守の効率化と高度化、お客さまサービス向上等に適用が期待されるAI、ロボット等に関する研究開発、未利用エネルギー利用技術等の先駆的技術の獲得を目指した研究開発

〔建設業〕

(1) 安全確保と品質向上に関する技術開発

電柱建て替えにおける元穴建柱工法の高度化による組立作業の効率化などを目的とした研究開発 など

(2) 収益力拡大に向けた技術開発

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の改正に伴い、新ニーズへの対応に向けた太陽光発電設備における保守・メンテナンス手法の研究開発 など

〔その他〕

(1) 光通信市場向け商品開発

自己支持形細径S Z光ファイバーケーブルの開発や、レーザー加工装置用光部品の開発 など

(2) 売上拡大に向けた研究開発

広域IPネットワークを活用した監視制御システムの開発や、高速伝送対応開閉器制御用子局の開発など市場の維持・拡大に向けた製品開発 など

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資額（単純合計）は、グループ全体で344,741百万円となりました。セグメント別には、電気事業が322,770百万円、建設業が4,567百万円、その他が17,403百万円となっております。

電気事業においては、長期的な需給動向に適合した効率的な設備の形成に必要な設備投資を実施しました。当連結会計年度に完成した主要な設備としては、能代火力発電所3号機（出力600,000kW）があります。

また、秋田火力発電所2号機（出力350,000kW）、秋田火力発電所3号機（出力350,000kW）を廃止しました。

電気事業における設備投資額の内訳は次のとおりであります。

項目	設備投資額(百万円)
電 源	169,599
送 電	40,832
変 電	22,047
配 電	47,943
給電・その他	25,743
計	306,165
核燃料	16,605
合 計	322,770

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の設備の概況と、主たる事業である電気事業の主要な設備は次のとおりであります。

(1) セグメント別設備概況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
	土地(面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
電気事業	187,149 (53,842,062)	98,798	856,049	1,453,935	△91,273	2,504,659	12,825
建設業	19,691 (699,899)	23,724	488	8,212	△4	52,112	6,711
その他	29,475 (2,055,054)	54,715	21,498	66,579	△3,417	168,850	5,334

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 電気事業の設備概況

2020年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)	
		土地(面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計		
水力発電設備	発電所数	227か所	4,107	9,732	73,004	104,180	△3,988	187,035	663
	出力	2,556,027kW	(22,874,931)						
汽力発電設備	発電所数	9か所	35,042	27,705	276,128	66,136	△2,141	402,870	921
	出力	11,949,000kW	(6,205,815)						
原子力発電設備	発電所数	2か所	12,725	18,668	98,235	125,829	△1,010	254,447	1,021
	出力	2,750,000kW	(5,350,349)						
新エネルギー等発電設備	発電所数	19か所	2,142	1,683	8,230	5,858	△141	17,772	89
	出力	243,270kW	(497,271)						
送電設備	架空電線路								729
	亘長	14,886km							
	回線延長	24,238km							
	地中電線路		47,047	1,725	15,266	542,107	△17,030	589,116	
	亘長	478km	(8,703,499)						
回線延長	798km								
支持物数	58,464基								
変電設備	変電所数	631か所	55,367	20,194	187,946	1,316	△9,780	255,044	1,098
	出力	79,404,300kVA	(8,957,922)						
	調相設備容量	7,370,600kVA							
配電設備	架空電線路								2,952
	亘長	144,665km							
	電線延長	583,507km							
	地中電線路		317	1	147,700	571,349	△49,233	670,135	
	亘長	3,683km	(19,758)						
	電線延長	5,620km							
	支持物数	3,137,078基							
変圧器個数	1,200,554個								
変圧器容量	30,225,376kVA								
業務設備	当社事業所数								5,204
	本店	1	29,121	17,378	42,389	37,063	△7,766	118,187	
	支店、支社	16	(1,065,275)						
電力センター	62								
営業所	22								
その他の電気事業固定資産	内燃力発電設備及び貸付設備		1,278 (167,243)	1,709	7,145	95	△180	10,049	55
計	—		187,149 (53,842,062)	98,798	856,049	1,453,935	△91,273	2,504,659	12,732

(注) 1 土地の面積には、借地250,217,842㎡(送電設備用238,270,460㎡他)は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員から建設工事関係従業員93人を除いております。

3 上記設備には、福利厚生施設を含んでおります。

(3) 主要設備

主要発電設備

水力発電設備

2020年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(m ²)
			最大	常時	
八久和	山形県鶴岡市	赤川	60,300	15,900	1,789,005
本道寺	山形県西村山郡西川町	最上川	75,000	5,100	38,896
本名	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	78,000	18,800	768,621
上田	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	63,900	16,300	572,246
第二沼沢	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	460,000	—	416,976
宮下	福島県大沼郡三島町	阿賀野川	94,000	20,100	655,497
柳津	福島県河沼郡柳津町	阿賀野川	75,000	16,500	852,383
片門	福島県河沼郡会津坂下町	阿賀野川	57,000	13,100	536,069
新郷	福島県喜多方市	阿賀野川	51,600	—	1,197,143
上野尻	福島県耶麻郡西会津町	阿賀野川	52,000	14,900	304,685
豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	61,800	30,700	733,533
鹿瀬	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	54,200	28,400	527,004
第二豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	57,100	—	99,566
第二鹿瀬	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	55,000	—	56,673
揚川	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	53,600	17,200	1,113,609

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載しております。

火力発電設備

2020年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
八戸	青森県八戸市	416,000	263,391
秋田	秋田県秋田市	600,000	508,130
能代	秋田県能代市	1,800,000	1,097,888
仙台	宮城県宮城郡七ヶ浜町	468,000	547,105
新仙台	宮城県仙台市宮城野区	1,046,000	337,889
原町	福島県南相馬市	2,000,000	2,002,526
新潟	新潟県新潟市東区	109,000	267,431
東新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	4,810,000	770,812
酒田共同火力	山形県酒田市	700,000	410,643

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載しております。

原子力発電設備

2020年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
女川	宮城県牡鹿郡女川町、石巻市	1,650,000	1,760,184
東通	青森県下北郡東通村	1,100,000	3,590,166

(注) 2011年3月に発生した東日本大震災の影響等により、女川及び東通原子力発電所の全号機が停止しております。

新エネルギー等発電設備

2020年3月31日現在

発電所名	種別	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
葛根田	地熱	岩手県岩手郡雫石町	80,000	3,672
澄川	地熱	秋田県鹿角市	50,000	115,796

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載しております。

主要送電設備

2020年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
常磐幹線	架空	500	100.33
十和田幹線	架空	500	114.04
北上幹線	架空	500	184.37
朝日幹線	架空	275	138.73
北部幹線	架空	275	103.28
北奥幹線	架空	275	103.31
早池峰幹線	架空	275	101.57

(注) 電圧275kV以上で、亘長100km以上を記載しております。

主要変電設備

2020年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m ²)
青森	青森県青森市	275	1,000,000	156,337
上北	青森県上北郡七戸町	500	3,710,000	327,292
岩手	岩手県盛岡市	500	1,900,000	268,891
秋田	秋田県秋田市	275	1,550,000	117,873
宮城	宮城県加美郡加美町	500	2,450,000	428,767
仙台	宮城県仙台市泉区	275	1,660,000	60,757
宮城中央	宮城県仙台市泉区	500	2,500,000	709,596
西仙台	宮城県仙台市太白区	500	2,900,000	448,888
南相馬	福島県南相馬市	500	2,345,000	322,910
東福島	福島県二本松市	275	1,200,000	59,848
須賀川	福島県須賀川市	275	1,200,000	148,273
新潟	新潟県五泉市	275	1,220,000	90,610
中越	新潟県長岡市	275	1,350,000	380,000
北新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	275	1,200,000	81,515

(注) 変電所電圧275kV以上で、出力1,000,000kVA以上を記載しております。

主要業務設備

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
当社本店	宮城県仙台市青葉区 他	413,297
当社支店 他	青森県青森市 他	650,645

3 【設備の新設、除却等の計画】

原子力発電所の稼働状況が見通せないため、原子力の供給力を未定としており、2020年度設備投資計画の詳細は未定であります。東北電力㈱と東北電力ネットワーク㈱を合わせ、3,000億円程度となる見通しであります。

なお、電気事業において既に公表している主要な設備工事計画は以下のとおりであります。

主要な設備工事計画

火力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
東新潟火力発電所 4-1号系列	826,000 ⇒877,900 (出力増)	—	2020年10月
上越火力発電所1号機	572,000	2019年5月	2023年6月

原子力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
東通原子力発電所2号機	1,385,000	未定	未定

送電

工事件名	電圧 (kV)	亘長 (km)	着工年月	使用開始年月
朝日幹線昇圧	275 ⇒500	138	2026年度以降	2030年度以降

変電

工事件名	電圧 (kV)	出力 (kVA)	着工年月	使用開始年月
岩手変電所増設	500/275	1,900,000 ⇒2,900,000	2024年度以降	2028年度以降
越後変電所新設	500/275	4,500,000	2024年度以降	2030年度以降
河辺変電所新設	500/275	4,500,000	2025年度以降	2031年度以降 (2029年度以降一部使用開始)

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式がある場合の、その株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17 当社執行役員 24	当社取締役 17 当社執行役員 23	当社取締役 16 当社執行役員 24
新株予約権の数(個)	155 (注) 2、3	379 (注) 2、3	467 (注) 2、3
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	当社普通株式 15,500 (注) 2、4	当社普通株式 37,900 (注) 2、4	当社普通株式 46,700 (注) 2、4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2010年8月3日 ～2035年8月2日	2011年8月2日 ～2036年8月1日	2012年8月2日 ～2037年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,609 資本組入額 805	発行価格 822 資本組入額 411	発行価格 481 資本組入額 241
新株予約権の行使の条件	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものといたします。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6		

決議年月日	2013年6月26日	2014年6月26日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 15 (社外取締役を除く) 当社執行役員 24	当社取締役 15 (社外取締役を除く) 当社執行役員 25	当社取締役 15 (社外取締役を除く) 当社執行役員 23
新株予約権の数(個)	430 (注) 2、3	680 (注) 2、3	650 (注) 2、3
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	当社普通株式 43,000 (注) 2、4	当社普通株式 68,000 (注) 2、4	当社普通株式 65,000 (注) 2、4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2013年8月2日 ～2038年8月1日	2014年8月2日 ～2039年8月1日	2015年8月4日 ～2040年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,230 資本組入額 615	発行価格 1,156 資本組入額 578	発行価格 1,714 資本組入額 857
新株予約権の行使の条件	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものといたします。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6		

決議年月日	2016年6月28日	2017年6月28日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14 (社外取締役を除く) 当社執行役員 27	当社取締役 13 (社外取締役を除く) 当社執行役員 27	当社取締役 10 当社執行役員 34 (注) 1
新株予約権の数(個)	1,093 (注) 2、3	1,113 (注) 2、3	1,886 (注) 2、3
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	当社普通株式 109,300 (注) 2、4	当社普通株式 111,300 (注) 2、4	当社普通株式 188,600 (注) 2、4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2016年8月2日 ～2041年8月1日	2017年8月2日 ～2042年8月1日	2018年8月2日 ～2043年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,235 資本組入額 618	発行価格 1,416 資本組入額 708	発行価格 1,313 資本組入額 657
新株予約権の行使の条件	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものといたします。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6		

決議年月日	2019年6月26日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 35 (注) 1		
新株予約権の数(個)	2,714 (注) 2、3		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	当社普通株式 271,400 (注) 2、4		
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2019年8月2日 ～2044年8月1日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 958 資本組入額 479		
新株予約権の行使の条件	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものといたします。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6		

- (注) 1 当社取締役とは、当社社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。）とし、当社執行役員とは、取締役であるものを除く当社執行役員といたします。
- 2 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項はありません。
- 3 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株
- 4 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割当てる日（以下「割当日」といいます。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用いたします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用いたします。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができます。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものといたします。ただし、後記（注）6に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものといたします。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

6 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）4に準じて決定いたします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものいたします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものいたします。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注)5に準じて決定いたします。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2015年12月3日発行)	
決議年月日	2015年11月17日(注)1
新株予約権の数(個)	7,000
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	当社普通株式 36,714,570 [37,459,196] (注)2、7、8、9、10、11、12
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,906.6 [1,868.7] (注)3、7、8、9、10、11、12
新株予約権の行使期間	2015年12月17日から 2020年11月19日まで (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,906.6 [1,868.7] 資本組入額 954 [935] (注)3、7、8、9、10、11、12
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額といたします。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,051

- (注)1 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
- 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」といいます。)で除した数といたします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

- 3 (1) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除きます。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数}}{\text{1株当たりの払込金額}} \times \text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含みます。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。
- 4 2015年12月17日から2020年11月19日まで（行使請求受付場所現地時間）といたします。ただし、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除きます。）、②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までといたします。上記いずれの場合も、2020年11月19日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項に従い、取得期日の14日前の日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできません。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称いたします。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

- 5 (1) 本新株予約権の一部行使はできません。
- (2) 2018年12月3日（同日を含みます。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義いたします。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（ただし、2018年10月1日に開始する四半期に関しては、2018年12月3日）までの期間において、本新株予約権を行使することができます。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されません。
- ① (i) 株式会社格付投資情報センターもしくはその承継格付機関（以下「R&I」といいます。）による当社の発行体格付がBBB-以下である期間、(ii) 株式会社日本格付研究所もしくはその承継格付機関（以下「JCR」といいます。）による当社の長期発行体格付がBBB-以下である期間、(iii) R&Iによる当社の発行体格付もしくはJCRによる当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は(iv) R&Iによる当社の発行体格付もしくはJCRによる当社の長期発行体格付が停止もしくは撤回されている期間
- ② 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除きます。）
- ③ 当社が組織再編等を行うにあたり、上記4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいいます。また、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含みません。

- 6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義いたします。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものといたします。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断いたします。）費用（租税を含みます。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件といたします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものといたします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりといたします。
- ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数といたします。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式といたします。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従います。なお、転換価額は上記3(1)と同様の調整に服します。
 - (a) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにいたします。
 - (b) 上記(a)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額といたします。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
 - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものといたします。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5(2)と同様の制限を受けます。
 - ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得と同様に、取得することができます。
 - ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
 - ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。
 - ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

- 7 2016年6月28日開催の第92回定時株主総会において、期末配当金を1株につき15円とする剰余金の処分に關する議案が承認可決され、2016年3月期の年間配当が1株につき25円と決定されたことに伴い、2020年満期ユーロ円建取得条項付轉換社債型新株予約権付社債の轉換価額調整条項に従い、2016年4月1日に遡って轉換価額を1,992円から1,985.3円に調整いたしました。
- 8 2017年6月28日開催の第93回定時株主総会において、期末配当金を1株につき20円とする剰余金の処分に關する議案が承認可決され、2017年3月期の年間配当が1株につき35円と決定されたことに伴い、2020年満期ユーロ円建取得条項付轉換社債型新株予約権付社債の轉換価額調整条項に従い、2017年4月1日に遡って轉換価額を1,985.3円から1,964.2円に調整いたしました。
- 9 2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において、期末配当金を1株につき20円とする剰余金の処分に關する議案が承認可決され、2018年3月期の年間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、2020年満期ユーロ円建取得条項付轉換社債型新株予約権付社債の轉換価額調整条項に従い、2018年4月1日に遡って轉換価額を1,964.2円から1,935.5円に調整いたしました。
- 10 2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において、期末配当金を1株につき20円とする剰余金の処分に關する議案が承認可決され、2019年3月期の年間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、2020年満期ユーロ円建取得条項付轉換社債型新株予約権付社債の轉換価額調整条項に従い、2019年4月1日に遡って轉換価額を1,935.5円から1,908.1円に調整いたしました。
- 11 2019年10月31日開催の取締役会において、2020年3月期の中間配当が1株につき20円と決定されたことに伴い、2020年満期ユーロ円建取得条項付轉換社債型新株予約権付社債の轉換価額調整条項に従い、2019年10月1日に遡って轉換価額を1,908.1円から1,906.6円に調整いたしました。事業年度末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。
- 12 2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において、期末配当金を1株につき20円とする剰余金の処分に關する議案が承認可決され、2020年3月期の年間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、2020年満期ユーロ円建取得条項付轉換社債型新株予約権付社債の轉換価額調整条項に従い、2020年4月1日に遡って轉換価額を1,906.6円から1,868.7円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年3月19日	—	502,883	—	251,441	160	26,657

(注) 旧商法第288条ノ2の規定に基づき、東北インテリジェント通信株式会社の完全子会社化によって、自己株式の交換差益を資本準備金に組み入れたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	182	119	46	1,172	515	35	171,643	173,712	—
所有株式数 (単元)	203,468	1,795,270	70,143	222,062	1,003,626	188	1,704,596	4,999,353	2,947,285
所有株式数 の割合(%)	4.07	35.91	1.40	4.44	20.08	0.00	34.10	100.00	—

(注) 1 自己株式3,532,836株は、「個人その他」に35,328単元及び「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び53株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	33,797	6.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	29,293	5.87
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	14,593	2.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,727	2.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	13,288	2.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,172	2.04
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	9,627	1.93
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	8,374	1.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,731	1.55
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	6,677	1.34
計	—	147,279	29.51

(注) 1 2016年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者(計9名)が2016年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社ほか8名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号ほか	26,919	5.34

2 2018年11月29日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者(計4名)が2018年11月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行ほか3名	東京都千代田区大手町一丁目5番5号ほか	44,856	8.51

3 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及び共同保有者(計3名)が2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社ほか2名	東京都中央区日本橋一丁目9番1号ほか	32,907	6.27

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,532,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 496,402,500	4,964,025	—
単元未満株式	普通株式 2,947,285	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,964,025	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株及び当社所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	3,532,800	—	3,532,800	0.70
計	—	3,532,800	—	3,532,800	0.70

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。以下、「取締役」といいます。）及び執行役員（以下、取締役を含み「取締役等」といいます。本項目において同じ。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株主の皆さまと企業価値を共有するとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）の導入を2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において決議しております。

① 本制度の概要

本制度は、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する3事業年度（以下、「対象期間」といいます。）を対象として、毎事業年度における役職及び業績目標の達成度等に応じて、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の交付及び給付（以下、「交付等」といいます。）が行われる株式報酬制度です。

② 対象者に交付等を行う予定の株式の総額

当社は、853百万円（うち取締役540百万円、執行役員313百万円）を上限とする金員を、当社の取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託期間3年間の信託（以下、「本信託」といいます。）を設定（下記の信託期間の延長を含みます。以下、同じ。）します。ただし、当初の対象期間に関しては、当社は上記の金額を上限とする金員を拠出することに加えて、株式報酬型ストックオプションからの移行措置として取締役等に付与されるポイントにかかる株式の取得原資として1,346百万円（うち取締役802百万円、執行役員544百万円）を上限とする金員を本信託に拠出します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場又は当社（自己株式処分）より取得します。当社は、信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を行い、本信託は当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を対象期間とします。当社は延長された信託期間ごとに、853百万円（うち取締役540百万円、執行役員313百万円）の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を実施し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了のものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、853百万円（うち取締役540百万円、執行役員313百万円）の範囲内とします。

また、信託期間の満了時（上記の信託期間の延長が行われた場合には、延長後の信託期間の満了時）に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対する新たなポイント付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、当該取締役等が退任し、当社株式等の交付等が完了するまで、一定期間に限り、本信託の信託期間を延長させることがあります。

③ 本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者

当社社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。）及び執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,846	20,898,586
当期間における取得自己株式	1,040	1,066,420

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	3,009	3,196,853	645	671,919
その他 (新株予約権の行使による譲渡)	126,600	152,754,400	196,400	230,449,500
保有自己株式数	3,532,836	—	3,336,831	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)及びその他(新株予約権の行使による譲渡)には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としております。

当年度の業績は、競争激化による販売電力量（小売）の減少や令和元年東日本台風（台風19号）による被害設備の復旧に要する費用の計上などがあったものの、東北6県及び新潟県以外への販売電力量（卸売）の増加や能代火力発電所3号機の運転開始による燃料費改善効果、企業グループ一体となった生産性・効率性のさらなる向上に努めたことなどに加えて、燃料費調整制度のタイムラグ影響が利益を大きく押し上げたことから、一定の利益水準を確保することができました。

また、当社は、「東北電力グループ中長期ビジョン」で掲げた「東北発の新たな時代のスマート社会の実現に貢献し、社会の持続的発展とともに成長する企業グループ」の実現に向け、東北電力グループの基盤事業である「電力供給事業」の構造改革を進めることにより、競争力を徹底的に強化していくとともに、社会課題を解決し、地域に住む方々が快適・安全・安心に暮らすことができる社会を実現する「スマート社会実現事業」を成長事業と位置づけ、ビジネスモデルの転換に果敢に挑戦することとしております。

このような状況を総合的に勘案し、2019年度の期末配当金については、1株につき20円としました。なお、中間配当金20円とあわせた当年度の年間配当金は、1株につき40円となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、第96期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	9,987	20
2020年6月25日 定時株主総会決議	9,986	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「東北電力グループ中長期ビジョン」で掲げた「地域社会との共栄」の経営理念と「より、そう、ちから。」のグループスローガンのもと、ステークホルダーとの対話を重ねながら、お客さまと地域によりそい、エネルギーを中心としたサービスの提供等を通じてスマート社会の実現に取り組むことで、社会の持続的な発展とともに成長することを目指していくこととしております。

この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、企業倫理・法令遵守の徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業運営の推進、内部統制及びリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいくこととしております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 取締役会等

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、独立性を有する社外取締役による客観的・中立的かつ多様な視点を取り入れながら、経営に関する重要な計画をはじめ、当社業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告及び取締役の職務の執行について相互に監督しております。また、内部統制システムを整備し、適正に運用することにより、意思決定の合理性と業務の適正性を確保しております。

取締役会は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外取締役6名を含む15名で構成され、原則として毎月1回開催しております。また、取締役会決議により重要な業務執行の決定の一部を取締役会から取締役に委任するとともに、社長執行役員、副社長執行役員及び常務執行役員（以下、あわせて役付執行役員といいます。）が業務執行を担う体制としております。加えて、役付執行役員により構成される経営会議を原則として毎週開催し、取締役会で定められた経営の基本方針に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について、協議しております。

さらに、カンパニー制を導入し、「発電・販売カンパニー」「原子力本部」「ビジネスサポート本部」の各カンパニー・本部により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進しております。

当社は、電気事業を営む会社に求められる実効性ある経営体制を構築すること及び取締役会における実質的な議論や業務執行に対するモニタリング機能を確保するために必要かつ適切な人数で取締役会を構成することを基本としており、取締役の員数は定款において18名以内とする旨を定めております。

取締役会は、性別や国際性などの多様性も勘案しつつ、以下により構成することで、取締役会全体として知識、経験、能力のバランスを確保するとともに、効率的な事業遂行と適切な経営管理に努めていきます。また、監査等委員である取締役が、監査機能を担いつつ、取締役の人事（指名・報酬）に関与することで、監督機能の強化に努めていきます。

《構成メンバー》

① 社内取締役（監査等委員であるものを除きます）

「東北電力グループ中長期ビジョン」の実現に向けて、専門性が高く幅広い業務領域を有するという電気事業の特性等を踏まえた、技術的な専門性や豊富な業務経験、電気事業の経営全般に関する知見、並びに新たな事業分野に関する知見など、専門分野等のバランスを考慮して、各分野に精通した者から選定した者。

② 社外取締役（監査等委員であるものを除きます）

企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定及び経営監督の実現を図ることができる者。

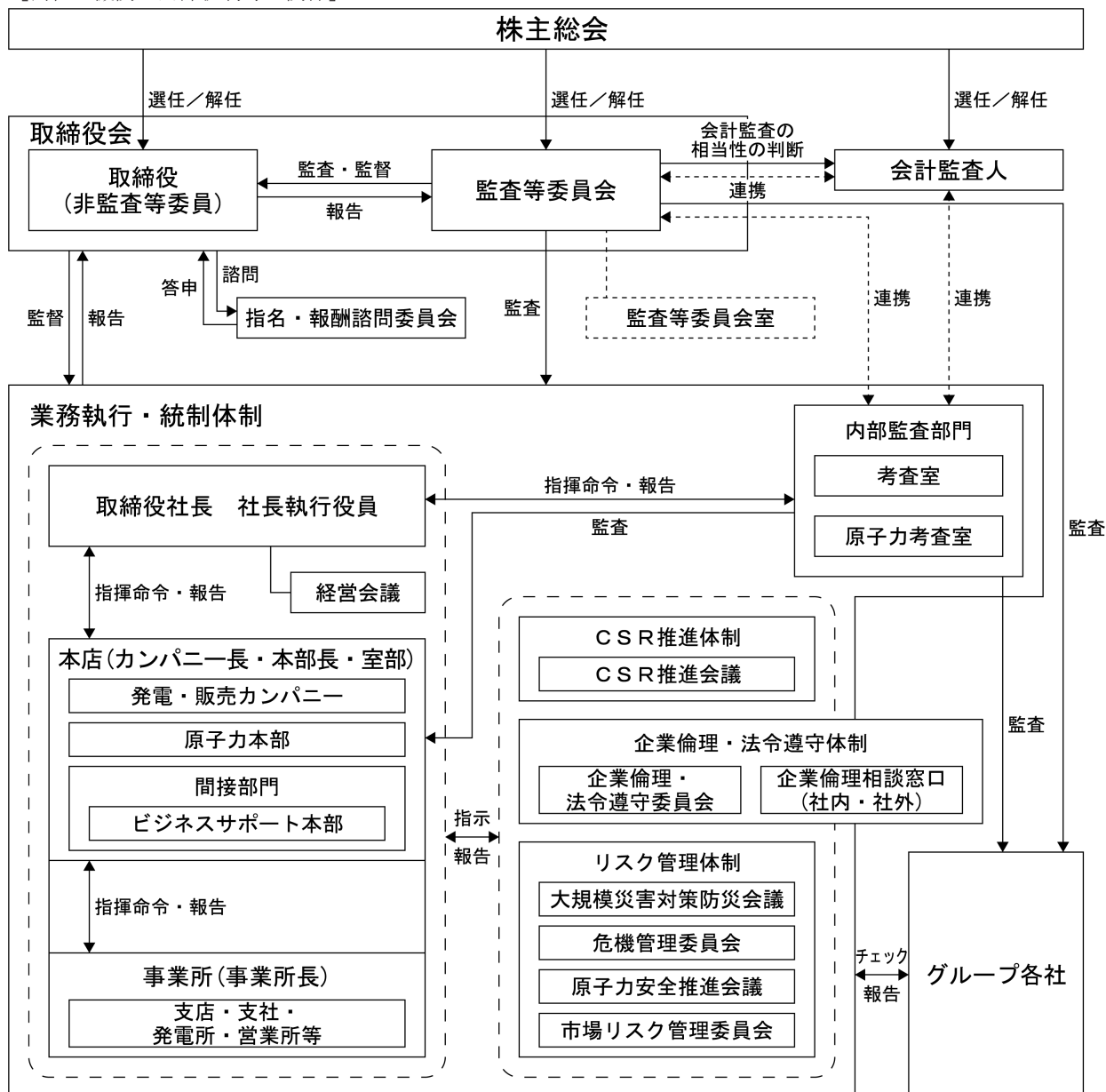
③ 監査等委員である取締役

経験や識見を活かし監査等委員としての職務を適正に遂行し、取締役の職務執行の監査・監督ができる者。このうち、監査等委員である社外取締役は、客観的かつ中立的な監査・監督ができる者。

b. 指名・報酬諮問委員会

当社は、客観性・適時性・透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として、社内取締役2名（代表取締役会長海輪誠、代表取締役社長樋口康二郎）及び独立社外取締役4名（監査等委員でない取締役近藤史朗氏、同上條努氏、同川野邊修氏、監査等委員である取締役馬場千晴氏）で構成する指名・報酬諮問委員会（委員長：上條努氏）を設置しております。

[会社の機関・内部統制等の関係]



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。）との間に、同法第423条第1項の取締役の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

b. 内部統制システムの整備状況等

当社は、内部統制システムに関しては、会社法並びに同法施行規則に則り、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を取締役に於て決議し、社会の一員として、法令及び定款に適合した公正・透明かつ効率的な事業活動を推進する体制を構築するとともに、基本方針が定める体制の整備・運用状況について内部

監査の一環として検証を実施しております。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、「東北電力企業グループとしての財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を策定し、適切な制度運用・評価を行い、財務報告の信頼性確保に努めております。

c. 企業倫理・法令遵守推進体制の整備状況

当社は、東北電力グループの事業活動全てがCSRに関わるという認識のもと、「東北電力グループCSR方針」及び「東北電力グループ行動指針」を定め、社長執行役員を議長とする「CSR推進会議」を設置し、東北電力グループが一体となって、安全の確保、環境への配慮、企業倫理・法令遵守を基盤に、CSRを推進しております。

また、当社は、企業倫理・法令遵守を推進し、その維持向上を図るため、社長執行役員を委員長とする「企業倫理・法令遵守委員会」を設置し、「東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針」を定め、本店、支店、事業所に「企業倫理責任者」及び「企業倫理推進担当者」を配置しております。

そして、コンプライアンス推進を担当する役員の監督の下、企業倫理・法令遵守の定着のために、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、行動促進を図るための啓発活動に取り組むとともに、倫理的行動の定着状況を検証するためのモニタリング活動を実施しております。

さらに、モニタリング活動の一環として「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、相談者保護を図りながら、相談案件の調査を行い、是正措置及び再発防止策を講じております。

d. リスク管理体制の整備状況

当社は、定期的に業務上や財務上のリスク調査を実施し、リスクの認識、分析・評価を行い、重要なリスクについては、その内容に応じて委員会等で検討しているほか、各カンパニー・本部の中期計画や各室部の年度業務計画に織り込むなど、的確にPDCAサイクルを展開しております。

具体的には、不測の事態を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の被害を最小限に食い止めることを目的とした「危機管理委員会」や、当社管内全域に亘る大規模な供給支障事故と原子力発電所のシビアアクシデント等への備えを進めることを目的とした「大規模災害対策防災会議」、卸電力等に起因する市場リスク管理等を行うことを目的とした「市場リスク管理委員会」を設置しております。

また、今後さらに原子力の安全性を向上させていくために、組織的・体系的な「質の高いリスクマネジメント」を確立・強化していく必要があると考え、経営トップのコミットメントのもと、「原子力安全推進会議」を設置し、当社における原子力リスクマネジメント全般について指揮・管理を行っております。

<業務の適正を確保するための体制に関する基本方針>

当社は、社会の一員として法令及び定款に適合し、公正・透明かつ効率的に事業活動を推進するため、「業務の適正を確保するための体制」を次のとおり整備し、お客さま、地域の方々、株主・投資家の皆さま、お取引先の方々などから信頼され選択される企業を目指す。

1. 経営管理に関する体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、法令・定款・社内規程に定められた決議事項及び経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行に対する監督を行う。
- ② 取締役会において決定した役割に基づき、取締役は、法令・定款・取締役会決議に則り職務を執行し、その職務の執行について定期的に取締役会に報告するとともに、相互に監督を行う。
- ③ 独立性を確保した社外取締役の参画により、客観的・中立的かつ多様な視点での監督機能を強化する。
- ④ 取締役会決議により重要な業務執行の決定の一部を取締役会から取締役に委任するとともに、社長執行役員、副社長執行役員及び常務執行役員（以下、あわせて「役付執行役員」という。）が業務執行を担う体制とし、「監督」と「執行」の役割を分担することで、取締役会の監督機能を強化するとともに、迅速かつ機動的な意思決定により効率的に業務を執行する。
- ⑤ 役付執行役員により構成される経営会議を原則として毎週開催する。経営会議では、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議する。

- ⑥ 役付執行役員は、事業運営に関する計画等を策定して重点施策・目標を明確化するとともに、適切にマネジメントサイクルを展開することで、効率的な業務執行を推進する。
- ⑦ 取締役、執行役員及び使用人（以下、あわせて「取締役等」という。）は、職務執行の適正及び効率性を確保するため、法令・定款・取締役会決議及び社内規程等に基づき、職務を執行する。
- ⑧ 取締役等の職務の執行に関わる文書、電磁的情報その他の情報等について、社内規程に基づき適切に管理・保存し、取締役は、いつでもこれを開覧することができる。

2. 企業倫理・法令遵守に関する体制

- ① 取締役会は、東北電力グループCSR方針及び東北電力グループ行動指針を策定し、社長執行役員を議長とするCSR推進会議の下、企業グループが一体となったCSRを推進する。取締役及び執行役員は本方針・指針を率先垂範するとともに、自らの役割としてその定着と徹底を図る。
- ② 社長執行役員を委員長とする企業倫理・法令遵守委員会を設置し、東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針を定め、コンプライアンス推進を担当する役員の監督の下、各事業所においては企業倫理推進活動の責任者を中心に、東北電力グループ行動指針の徹底、教育・啓発活動等を行い、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。
- ③ 企業倫理相談窓口を設置し、相談者（当社取締役等、グループ会社の取締役、使用人及び監査役並びに取引先等の関係者）の保護を図りながら、相談案件の調査等を行う。
- ④ 反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、関連する社内規程等に基づき、毅然として対応する。
- ⑤ 企業倫理・法令遵守に関する取り組み等については、企業倫理・法令遵守委員会及び取締役会へ定期的に報告する。

3. 損失の危険の管理に関する体制

- ① 全社及び各部門のリスク管理が適切に行われるよう、組織、職務権限及び社内規程を整備する。
- ② 定期的に事業活動に関わるリスクの抽出・評価を行い、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、その対策等を各部門が策定する毎年度の事業計画に織り込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践する。
- ③ 自然災害及び原子力災害等に関わるリスクへの対応について、定期的に訓練を行い、これらの事象が発生した場合は非常災害対策本部等を設置し、適切に対応する。
- ④ 原子力発電所の自主的かつ継続的な安全性向上について、原子力安全推進会議を設置し、定期的に安全性の評価・分析、リスク低減に向けた対応策等を検討し、適切に対応する。
- ⑤ 当社の財産や社会的信頼等に重大な影響を与える危機を未然に防止するとともに、万一危機が発生した場合の被害を最小限に食い止めるため、危機管理委員会を設置し、リスクへの対応力向上のための訓練や情報共有等に取り組む。これらの事象が発生した場合は、社内規程に基づき対策本部を設置し、適切に対応する。
- ⑥ リスク管理の状況については、必要に応じて取締役会等に報告する。

4. 内部監査に関する体制

- ① 経営管理、企業倫理・法令遵守及び損失の危険等の管理の適正性・効率性等を検証するため、社長執行役員直属の内部監査部門を設置して、当社、子会社及び主要な関連会社（以下、子会社及び主要な関連会社を「子会社等」という。）に対し内部監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、経営会議、取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ② 内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力し、内部監査の実効性の向上に努める。

5. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社等の経営管理に関する体制

子会社等における業務が適正かつ効率的に行われるよう社内規程を定め、各社の経営に関する重要な計画及びその進捗状況の報告を受けるとともに、重要事項について事前協議及び報告を求め、指導・助言を実施する。また、企業グループ経営に関する重要計画の周知や企業グループ経営会議の開催、共同施策の

実施などにより、企業グループ経営を推進する。

(2) 子会社等の企業倫理・法令遵守に関する体制

東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針に基づき、企業グループ一体となった活動を実施するとともに、子会社等に対し、東北電力グループCSR方針及び東北電力グループ行動指針を踏まえて各社の行動指針を策定させるなど、法令と法の精神の遵守を徹底するよう、指導・助言を実施する。

(3) 子会社等の損失の危険の管理に関する体制

子会社等から経営に関する重要事項の事前協議及び報告を受け、各社における重大なリスクを把握するとともに、指導・助言を実施する。また、子会社等における重大なリスク及び企業倫理・法令違反については、取締役会等に報告し適切に対応する。

6. 監査等委員会に関する体制

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員を置く。また、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置し、同室に所属する使用人を置く。
- ② 監査等特命役員及び監査等委員会室に所属する使用人（以下、あわせて「監査等特命役員等」という。）の監査等委員会に関する職務執行について、監査等委員でない取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保する。
- ③ 監査等特命役員等の人事に関して、事前に監査等委員会と協議する。
- ④ 監査等特命役員等に対して、監査等委員会の指示に基づき業務を遂行したことを理由として不利な取扱いを行わない。

(2) 監査等委員会等への報告に関する体制

- ① 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告する。
- ② 取締役等は、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査等委員会又は監査等委員（以下、あわせて「監査等委員会等」という。）に報告する。
- ③ 取締役等は、監査等委員会等又は監査等特命役員が監査のために報告を求めた場合はこれに応じる。
- ④ 企業倫理相談窓口に対する相談案件の概要について、監査等委員会に報告する。
- ⑤ グループ会社における重大なリスクの発生及び企業倫理・法令違反について、当社の取締役等は、監査等委員会等に報告する。

(3) 監査等委員会等へ報告をした者が当該報告を理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会等へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わない。また、グループ会社に対しても、監査等委員会等へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わないよう徹底する。

(4) 監査費用の負担方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行のために必要な費用を請求するときは、これを負担する。

(5) その他監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、経営会議等重要な諸会議に出席の上、意見等を述べることも、当社が管理・保存する文書、電磁的情報その他の情報等をいつでも閲覧することができる。
- ② 監査等特命役員は、取締役会、経営会議等重要な諸会議に出席の上、意見等を述べることも、当社が管理・保存する文書、電磁的情報その他の情報等をいつでも閲覧することができる。
- ③ 代表取締役、監査等委員及び監査等特命役員は、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、定期的に会合を持つ。
- ④ 監査等委員会等は、監査の実効性を高めるため、内部監査部門から内部監査の結果等について情報の提供を受けるなど、内部監査部門と相互に連携を図る。
- ⑤ 監査等委員会等は、監査の実効性を高めるため、会計監査人との協議を行い相互に連携を図る。
- ⑥ 監査等委員及び監査等特命役員は、子会社等の監査役との間で定例の会議を実施し、監査に関する情報の交換等を行う。

④ 定款における定め概要

a. 取締役の定数

当社は、取締役を18名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

c. 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

なお、第94回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含みます。）の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

さらに、株主への配当の機会を確保することを目的に、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率 6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	海 輪 誠	1949年9月25日生	1973年4月 2003年6月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2010年6月 2015年6月	東北電力株式会社入社 同社副理事 企画部部长 同社取締役 企画部部长 同社上席執行役員 新潟支店長 同社取締役副社長 IR担当 同社取締役社長 同社取締役会長(現)	(注) 2	16,500
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	樋口 康二郎	1957年10月26日生	1981年4月 2013年6月 2016年6月 2018年4月 2019年6月 2020年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 火力原子力本部火力部部长 同社常務取締役 火力原子力本部副本部部长 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長代理 原子力本部副本部部长 同社取締役副社長 副社長執行役員 CSR担当 コンプライアンス推進担当 原子力本部部长代理 同社取締役社長 社長執行役員(現)	(注) 2	7,300
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役) コーポレート担当 CSR担当 IR担当 デジタルイノベーション担当	岡 信 慎 一	1957年2月16日生	1979年4月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2018年4月 2019年6月 2020年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 企画部部长 同社常務取締役 企画部部长 同社常務取締役 企画部部长 支店統轄 同社取締役副社長 CSR担当 IR担当 同社取締役副社長 CSR担当 IR担当 IoTイノベーション担当 同社取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 CSR担当 IR担当 IoTイノベーション担当 同社取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 IR担当 デジタルイノベーション担当 同社取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 CSR担当 IR担当 デジタルイノベーション担当(現)	(注) 2	19,500
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役) 原子力本部部长 QMS管理責任者	増 子 次 郎	1955年7月7日生	1980年4月 2011年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 青森支店長 同社執行役員 火力原子力本部原子力部部长 同社常務取締役 火力原子力本部副本部部长 火力原子力本部原子力部部长 同社常務取締役 火力原子力本部副本部部长 同社取締役副社長 副社長執行役員 原子力本部部长 QMS管理責任者(現)	(注) 2	13,502
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役) コンプライアンス推進担当 ビジネスサポート本部部长	山 本 俊 二	1956年12月19日生	1979年4月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2017年7月 2018年4月 2020年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 経理部部长 同社執行役員 山形支店長 同社常務取締役 同社常務取締役 支店統轄 同社常務取締役 ビジネスサポート本部部长 支店統轄 同社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部部长 原子力本部副本部部长 同社取締役副社長 副社長執行役員 コンプライアンス推進担当 ビジネスサポート本部部长 (現)	(注) 2	11,500
取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長	阿 部 俊 徳	1957年10月28日生	1981年4月 2014年6月 2017年6月 2018年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 東京支社長 同社常務取締役 お客さま本部部长 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長(現)	(注) 2	12,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 コーポレート担当 原子力本部副本部長 支店統轄	八代 浩久	1957年10月21日生	1980年4月 2014年6月 2018年6月 2019年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員待遇電気事業連合会 同社常務執行役員 コーポレート担当 同社取締役 常務執行役員 コーポレート担当 原子力本部副本部長 支店統轄(現)	(注)2	4,615
取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長代理	伊東 裕彦	1959年3月10日生	1982年4月 2016年6月 2018年4月 2018年6月 2019年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 お客さま本部副本部長 お客さま本部営業部長 同社常務執行役員 発電・販売カンパニー副カンパニー長 発電・販売カンパニー営業部長 同社常務執行役員 発電・販売カンパニー副カンパニー長 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長代理(現)	(注)2	2,200
取締役 (注)1	近藤 史朗	1949年10月7日生	2000年6月 2000年10月 2003年6月 2004年10月 2005年6月 2007年4月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2018年6月	株式会社リコー執行役員 同社画像システム事業本部事業本部長 同社常務取締役 同社MFP事業本部事業本部長 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長執行役員 同社代表取締役会長執行役員 同社代表取締役会長 東北電力株式会社取締役(現) 株式会社リコー取締役会長 同社取締役会長退任	(注)2	12,300
取締役 (注)1	上條 努	1954年1月6日生	2011年3月 2011年3月 2012年3月 2017年1月 2017年6月 2017年6月 2018年6月 2019年3月 2020年3月 2020年6月	サッポロホールディングス株式会社代表取締役社長兼グループCEO サッポロ飲料株式会社(現ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社)代表取締役社長 同社代表取締役社長退任 サッポロホールディングス株式会社代表取締役会長 田辺三菱製薬株式会社社外取締役 株式会社帝国ホテル社外取締役(現) 東北電力株式会社取締役(現) サッポロホールディングス株式会社取締役会長 同社特別顧問(現) 田辺三菱製薬株式会社社外取締役退任	(注)2	3,200
取締役 (注)1	川野邊 修	1954年6月6日生	2014年6月 2016年6月 2019年6月 2019年6月 2020年6月	東日本旅客鉄道株式会社常務取締役 鉄道事業本部長 同社代表取締役副社長社長補佐(全般) 鉄道事業本部長 同社代表取締役副社長退任 JR東日本メカトロニクス株式会社代表取締役社長(現) 東北電力株式会社取締役(現)	(注)2	—
取締役 監査等委員 (常勤)	加藤 公樹	1954年3月9日生	1976年4月 2009年6月 2011年6月 2012年6月 2018年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 青森支店長 同社取締役 企画部長 同社常任監査役 同社取締役監査等委員(現)	(注)3	21,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員 (注) 1	馬場 千晴	1950年11月15日生	2005年4月 2007年4月 2007年6月 2007年6月 2010年7月 2012年6月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2015年6月 2015年6月 2017年6月 2017年6月 2018年6月 2018年6月	みずほ信託銀行株式会社代表取締役副社長 同社取締役 同社取締役退任 株式会社ジャパンエナジー(現JXTGエネルギー株式会社)監査役(常勤) JX日鉱日石エネルギー株式会社(現JXTGエネルギー株式会社)監査役(常勤) 同社監査役(常勤)退任 JX日鉱日石金属株式会社(現JX金属株式会社)監査役(常勤) 同社顧問 同社顧問退任 株式会社埼玉りそな銀行社外取締役 東北電力株式会社監査役 株式会社埼玉りそな銀行社外取締役退任 株式会社りそなホールディングス社外取締役(現) 株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役(現) 東北電力株式会社取締役監査等委員(現)	(注) 3	4,100
取締役 監査等委員 (注) 1	宮原 育子	1954年12月21日生	2008年4月 2016年3月 2016年4月 2017年4月 2018年7月 2019年6月 2020年4月 2020年4月	宮城大学事業構想学部事業計画学科教授 同大学大学院事業構想学研究科博士前期課程・博士後期課程教授 同大学事業構想学部事業計画学科教授 退任 同大学大学院事業構想学研究科博士前期課程・博士後期課程教授退任 宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授・学部長 同大学社会連携センター部長 宮城大学名誉教授(現) 東北電力株式会社取締役監査等委員(現) 宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授(現) 同大学社会連携センター副部長(現)	(注) 4	700
取締役 監査等委員 (注) 1	小林 一生	1955年12月8日生	2012年3月 2015年6月 2016年3月 2017年6月 2019年3月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年7月 2020年6月	日本生命保険相互会社取締役専務執行役員 株式会社百十四銀行社外監査役 日本生命保険相互会社代表取締役副社長執行役員 株式会社百十四銀行社外取締役監査等委員 日本生命保険相互会社取締役審議役(監査部) 株式会社百十四銀行社外取締役 監査等委員退任 ニッセイ情報テクノロジー株式会社監査役(現) はなさく生命保険株式会社監査役(非常勤)(現) ニッセイアセットマネジメント株式会社監査役(非常勤)(現) 日本生命保険相互会社常任監査役(常勤)(現) 東北電力株式会社取締役監査等委員(現)	(注) 3	—
計						129,117

(注) 1 取締役 近藤史朗、同 上條努、同 川野邊修、同 馬場千晴、同 宮原育子、同 小林一生は、いずれも「社外取締役」であります。

2 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 加藤公樹 委員 馬場千晴、宮原育子、小林一生

② 社外役員の状況

a. 社外取締役

社外取締役の近藤史朗氏（前株式会社リコー取締役会長）は、会社経営者として幅広い経験と識見等を有しており、2016年6月以降当社の社外取締役に就任し、客観的な視点から当社経営全般に対する監督と様々な指導・助言を行っております。なお、当社と同氏の間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

社外取締役の上條努氏（サッポロホールディングス株式会社特別顧問）は、会社経営者として幅広い経験と識見等を有しており、2018年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、株式会社帝国ホテルの社外取締役であります。当社と株式会社帝国ホテルとの間に取引等の利害関係はありません。したがって、当社と同氏の間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

社外取締役の川野邊修氏（J R 東日本メカトロニクス株式会社代表取締役社長）は、会社経営者として幅広い経験と識見等を有しており、2020年6月に当社の社外取締役に就任しております。当社は、J R 東日本メカトロニクス株式会社との間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏の間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の馬場千晴氏（元みずほ信託銀行株式会社代表取締役副社長）は、みずほ信託銀行株式会社の代表取締役副社長等を歴任するなど金融に関する幅広い経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、2015年6月以降当社の社外監査役に就任し、客観的・中立的な監査を行っております。また、2018年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、株式会社りそなホールディングス及び株式会社ミライト・ホールディングスの社外取締役であります。当社と両社との間に取引等の利害関係はありません。したがって、当社と同氏の間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の宮原育子氏（宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授）は、大学教授として地域資源の活用や震災からの復興支援の研究、産学官連携プロジェクト等に携わった経験があるなど、学識経験者として幅広い経験と識見等を有しており、2019年6月以降当社の監査等委員である社外取締役に就任し、客観的・中立的な監査を行っております。なお、当社は宮城学院女子大学との間に電力供給の取引等がありますが、これらの取引は社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏の間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の小林一生氏（日本生命保険相互会社常任監査役）は、日本生命保険相互会社の常任監査役等を歴任するなど金融に関する幅広い経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者として、客観的・中立的な監査にあたっていただくことを期待して2020年6月に当社の監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

b. 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性について、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、以下の要件により独立性を判断しております。

社外取締役の選任に当たっては、当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに、社外取締役としての役割・責務を十分認識し、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定及び経営監督の実現を図れるかどうかを重視しております。また、監査等委員である社外取締役の選任に当たっては監査等委員である取締役としての役割・責務を十分認識し、豊富な経験や卓越した識見をもって客観的・中立的な監査・監督を実施できるかどうかを重視しております。

[当社における社外取締役の独立性判断要件]

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外取締役としております。

- (i) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (ii) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (iii) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます。）
- (iv) 最近において、(i)から(iii)までのいずれかに該当していた者
- (v) 次のaからdまでのいずれかに該当する者（重要でない者を除きます。）の近親者
 - a. 上記(i)から(iv)までのいずれかに該当する者
 - b. 当社の子会社の業務執行者
 - c. 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - d. 最近において上記b、c又は当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立社外取締役として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含みます。）に該当していた者

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の状況

a. 組織、人員

監査等委員会は、監査等委員4名のうち3名を社外監査等委員としており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。また、経営会議等重要な諸会議への出席、業務執行部門からの職務執行状況の聴取、事業所への往査、内部監査部門との連携等を日常的に実施することにより、監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しております。

なお、監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員（1名）を設置しているとともに、監査等委員会の職務を補助するための専任組織として、監査等委員会室（人員9名により構成）を設置しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役監査等委員	加藤 公樹	12回	12回(100%)
取締役監査等委員（社外）	宇野 郁夫	12回	12回(100%)
取締役監査等委員（社外）	馬場 千晴	12回	12回(100%)
取締役監査等委員（社外）	宮原 育子	10回(注)	10回(100%)

(注) 監査等委員である取締役宮原育子は、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において選任されたため、上記監査等委員会の開催回数が他の監査等委員と異なっております。

なお、年間を通じて次のような決議、報告がなされております。

決議事項	監査等委員会監査計画、監査等委員である取締役の選任議案提出の同意、監査等委員でない取締役の選任等・報酬等に対する意見、計算書類及び事業報告等の監査結果、業務監査等監査結果総括書（上期、年度）、監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の報酬同意等
報告事項	会計監査人の監査計画、会計監査実施状況、会計監査人に関する監査の実施状況、会計監査結果、四半期レビュー結果、財務報告に係る内部統制の活動状況、内部監査結果、監査実施状況等

また、監査等委員会は、2019年度は主として次の6つを重点項目として取り組みました。

- ・企業グループワイドのコーポレート・ガバナンス構築への取り組み状況
- ・法的分離を見据えた企業グループワイドとしての内部統制システム再構築に関する取り組み状況
- ・原子力発電に係る取り組み状況
- ・法的分離を控えた業務遂行に関する取り組み状況
- ・今後の事業展開を踏まえたリスク管理等の取り組み状況
- ・監査の透明性向上に向けた取り組み

c. 監査等委員の主な活動

常勤の監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席するとともに、業務執行部門からの職務執行状況の聴取や重要な書類の閲覧、事業所における業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行及び内部統制システムの整備・運用状況などに関する監査の充実に努めております。また、代表取締役との懇談会への出席のほか、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めるよう努めております。特に、内部監査部門及び会計監査人との連携の強化に関しては、常勤監査等委員、内部監査担当役員、会計監査人が一堂に会する三様監査合同会議を開催しています。さらに監査活動で得られた情報を適宜、社外監査等委員に情報提供するなど、社外監査等委員とも十分な連携を図っております。

社外監査等委員は、取締役会のほか、代表取締役との懇談会に出席し、それぞれの豊富な経験などを踏まえて幅広い観点から忌憚のない質問や意見を述べるとともに、事業所等を訪問し業務状況の調査を実施しております。そのほか、馬場監査等委員は、任意の委員会である「指名・報酬諮問委員会」に委員として出席しております。

② 内部監査の状況

当社は、考査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性、設備保安活動の有効性・効率性等に係る内部監査などを実施し、原子力考査室が原子力発電の安全性の確保と信頼性向上に係る内部監査を実施しております。内部監査は、当社、子会社及び主要な関連会社から聞き取り、書類の調査及び現場確認などの方法により実施しております。

内部監査結果は、社長執行役員、経営会議、取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、改善を要する問題点等について、関係部門に改善を促しております。また、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力し、内部監査の実効性の向上に努めております。

なお、内部監査部門は各執行機関より独立し、考査室及び原子力考査室は社長執行役員に直属した組織形態となっており、両室合わせて19名により構成されております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1951年以降

c. 業務を執行した公認会計士

関口 茂 氏

佐藤 森夫 氏

有倉 大輔 氏

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他15名であります。

e. 監査公認会計士の選定方針、理由及び評価

当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は次のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する。
監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び監査品質等を勘案して、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

上記の方針を基本として、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づき評価しております。

その結果、会計監査人の解任事由への該当はなく、また、独立性及び監査品質等の観点からも、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	104	0	111	22
連結子会社	91	15	92	5
計	196	15	203	28

前連結会計年度

当社は、非監査業務として、財務・会計上の知識及び課題についての講演等を依頼しております。

連結子会社は、非監査業務として、セキュリティ監視環境整備に向けた運用業務詳細化検討支援等を依頼しております。

当連結会計年度

当社は、非監査業務として、「収益認識に関する会計基準」に関する助言業務を依頼しております。

連結子会社は、非監査業務として、会計業務支援等を依頼しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬の内容 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	21
連結子会社	1	3	1	22
計	1	3	1	44

前連結会計年度

連結子会社は、非監査業務として、税務業務支援を依頼しております。

当連結会計年度

当社は、非監査業務として、電力システム改革に伴う法的分離対応に関する助言業務等を依頼しております。

連結子会社は、非監査業務として、移転価格税制に係る文書化業務等を依頼しております。

c. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		報酬		賞与		株式報酬型 ストックオプション	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	384	12	292	—	—	10	92
監査等委員 (社外取締役を除く)	26	1	26	—	—	—	—
社外役員	72	7	72	—	—	—	—

- (注) 1 2020年3月31日現在の取締役の員数は、取締役（監査等委員であるものを除きます。）13名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であるが、上記の報酬には、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査等委員1名を含んでおります。
- 2 固定報酬としての月額報酬、中長期の業績連動報酬としての株式報酬型ストックオプション、それぞれの支給割合は、8割程度、2割程度。なお、短期業績連動報酬である賞与は支給しておりません。
- 3 株式報酬型ストックオプションとしての報酬である新株予約権の割当てにあたっては、株価等に基づく公正価額を指標としております。
- 4 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。なお、定款に定める員数（取締役18名以内、うち監査等委員である取締役5名以内）の範囲内で支給いたします。
(2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議)

[報酬]

取締役（監査等委員であるものを除きます。） 月額43百万円以内
監査等委員である取締役 月額12百万円以内

[株式報酬型ストックオプション]

取締役（監査等委員であるものを除きます。） 1事業年度当たり180百万円以内

② 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 役員の報酬等の額の決定に関する方針・手続

取締役（監査等委員であるものを除きます。）の報酬を決定するに当たっての方針及び手続を以下のとおりとしております。

[方針]

取締役（監査等委員であるものを除きます。）の報酬は、「東北電力グループ中長期ビジョン」の実現に向けて、報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にすることにより、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として、以下の方針により決定いたします。

- ・報酬体系は、固定報酬、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬で構成いたします。
- ・固定報酬及び業績連動報酬（短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬）の報酬全体に占める支給割合は、目標達成時において、それぞれ7割程度及び3割程度といたします。
- ・固定報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、業績や経営環境等を勘案した適切な水準といたします。
- ・短期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、業績や経営環境等を勘案した適切な水準といたします。
- ・中長期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、在任中にポイントを付与し、退任時に信託型株式報酬制度を通じて1ポイント当たり当社普通株式1株を支給いたします。付与するポイントは、固定ポイント及び業績目標の達成度に応じて変動する業績連動ポイントといたします。
- ・業績連動報酬の指標は、東北電力グループ中長期ビジョンにおける財務目標である連結キャッシュ利益（外的な変動要因である燃料費調整制度のタイムラグ影響等を除いた額。）とし、目標値は、毎事業年度とも3,200億円といたします。支給額等については、目標達成度等に応じて変動いたします。
- ・業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成いたします。
- ・各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容及び責任範囲に応じて決定いたします。

[株主総会において承認された年額報酬及び業績連動型株式報酬制度の報酬の総額]

年額報酬（固定報酬及び短期業績連動報酬の合計額）：516百万円以内（うち社外取締役60百万円以内）。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

業績連動型株式報酬制度としての報酬（中長期業績連動報酬）：3事業年度当たり540百万円以内
（いずれも2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議）

[手続]

取締役会は、上記の方針等を踏まえて取締役（監査等委員であるものを除きます。）の報酬案を策定し、当該案については、より客観性・透明性を確保する観点から、複数の独立社外取締役を含み、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会の決議により各人の支給額等を決定いたします。

なお、監査等委員会は、取締役（監査等委員であるものを除きます。）の報酬について、監査等委員会としての意見を決定のうえ、株主総会でその意見を述べるすることができます。

監査等委員である取締役の報酬を決定するに当たっての方針及び手続を以下のとおりとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、「月額報酬」のみで構成し、その額は2018年6月27日開催の第94回定時株主総会での決議により、月額12百万円以内と定められております。各人の支給額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

④ 役員の報酬等の算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称

取締役（監査等委員であるものを除きます。）の報酬等の算定方法の決定に関する方針については、客観性・透明性を確保する観点から、指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、取締役会において決定しております。なお、監査等委員の報酬の算定方法の決定に関する方針については、監査等委員の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、前者は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合とし、後者は、純投資目的以外の目的としております。なお、当社では、純投資目的以外の目的となる政策保有株式のみを保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有目的及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式として上場株式を保有する場合には、「東北電力グループ中長期ビジョン」の実現に向けて「事業の円滑かつ効率的な運営に資するもの」、「地域振興を通じて当社の事業発展に資するもの」、「お客さまサービスの向上や電力の有効利用による需要の増大、さらには将来の事業発展に結びつくノウハウの蓄積に繋がるもの」等の目的に合致し、かつ、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、総合的に判断しております。

取締役会での個別の政策保有株式に係る検証を踏まえ、これらの目的・基準に合致しない株式については売却対象といたします。

個別の政策保有株式について、取締役会において、①保有目的、②経済合理性（配当・評価損益等の便益・リスクが資本コストに見合っているか等）の基準に基づき、総合的に判断・検証を行った結果、2019年度は1銘柄を売却し、2020年3月31日現在の保有銘柄数は20銘柄となっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	100	47,351
非上場株式以外の株式	20	15,207

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	14
非上場株式以外の株式	1	21

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	419,700	地域振興を通じて当社の事業発展に資するため、保有しております。	有
	3,431	4,482		
株式会社七十七銀行	1,695,775	1,695,775	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	有
	2,372	2,623		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	852,392	852,392	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	2,014	2,663		
株式会社東邦銀行	4,658,090	4,658,090	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	有
	1,257	1,378		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,112,830	2,112,830	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	851	1,162		
JXTGホールディングス株式会社	2,264,120	2,264,120	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	有
	838	1,146		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,964,890	5,964,890	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	737	1,021		
株式会社青森銀行	225,600	225,600	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	有
	590	661		
株式会社山形銀行	383,000	383,000	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	有
	512	754		
三菱マテリアル株式会社	224,640	224,640	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	497	656		
KDDI株式会社	138,600	138,600	お客さまサービスの向上や電力の有効利用による需要の増大、さらには将来の事業発展に結びつくノウハウの蓄積に繋がるため、保有しております。	無
	442	330		
株式会社岩手銀行	134,500	134,500	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	有
	360	439		
株式会社日本製鋼所	260,800	260,800	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	341	531		
株式会社秋田銀行	206,100	206,100	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	有
	320	463		
石油資源開発株式会社	164,004	164,004	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	有
	291	392		
株式会社新潟放送	87,000	87,000	地域振興を通じて当社の事業発展に資するため、保有しております。	有
	99	93		
株式会社じもとホールディングス	1,030,900	1,030,900	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	93	119		
野村ホールディングス株式会社	200,000	200,000	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	91	80		
株式会社みちのく銀行	30,455	30,455	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	36	48		
アジア航測株式会社	49,018	49,018	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	28	38		
株式会社東北銀行	—	24,374	事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しておりました。	無
	—	25		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、2020年1月29日開催の第817回取締役会において、上段の②-aに記載の方法に基づき検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産	3,620,997	3,679,082
電気事業固定資産	注1、注2 2,468,035	注1、注2 2,504,659
水力発電設備	注6 181,091	注6 187,035
汽力発電設備	340,205	402,870
原子力発電設備	271,914	254,447
送電設備	604,313	589,116
変電設備	256,905	255,044
配電設備	662,292	670,135
業務設備	122,667	118,187
その他の電気事業固定資産	28,645	27,821
その他の固定資産	注1、注2、注5、注6 214,278	注1、注2、注5、注6 226,872
固定資産仮勘定	398,140	403,472
建設仮勘定及び除却仮勘定	359,324	357,778
原子力廃止関連仮勘定	24,514	24,451
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	14,300	21,243
核燃料	165,081	174,331
装荷核燃料	30,591	30,591
加工中等核燃料	134,490	143,740
投資その他の資産	375,461	369,745
長期投資	注6 102,888	注6 99,462
退職給付に係る資産	4,303	3,844
繰延税金資産	162,696	159,568
その他	注3 105,933	注3 107,199
貸倒引当金（貸方）	△360	△328
流動資産	637,635	644,017
現金及び預金	178,729	244,010
受取手形及び売掛金	232,303	224,649
たな卸資産	注4 78,789	注4 67,374
その他	148,275	108,450
貸倒引当金（貸方）	△462	△466
合計	4,258,633	4,323,099

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,431,227	2,457,197
社債	注6 815,120	注6 865,000
長期借入金	注6 1,216,986	注6 1,190,302
災害復旧費用引当金	4,873	5,061
退職給付に係る負債	178,561	189,968
資産除去債務	161,929	165,848
再評価に係る繰延税金負債	注5 1,373	注5 1,330
その他	52,383	39,685
流動負債	993,693	1,001,724
1年以内に期限到来の固定負債	注6 321,875	注6 372,388
支払手形及び買掛金	141,197	144,616
未払税金	22,941	33,253
諸前受金	252,430	205,984
災害復旧費用引当金	198	2,613
その他	255,049	242,869
負債合計	3,424,921	3,458,921
株主資本	766,343	809,454
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	22,558	22,390
利益剰余金	499,132	542,187
自己株式	△6,788	△6,564
その他の包括利益累計額	△4,176	△18,332
その他有価証券評価差額金	3,072	197
繰延ヘッジ損益	△908	△618
土地再評価差額金	注5 △854	注5 △895
為替換算調整勘定	179	△288
退職給付に係る調整累計額	△5,666	△16,727
新株予約権	1,013	1,120
非支配株主持分	70,530	71,935
純資産合計	833,711	864,177
合計	4,258,633	4,323,099

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	2,244,314	2,246,369
電気事業営業収益	2,012,701	2,022,251
その他事業営業収益	231,613	224,117
営業費用	注1、注2、注3 2,160,681	注1、注2、注3 2,130,018
電気事業営業費用	1,943,004	1,916,492
その他事業営業費用	217,676	213,525
営業利益	83,633	116,350
営業外収益	6,840	8,724
受取配当金	941	943
受取利息	223	224
有価証券売却益	0	3,249
持分法による投資利益	141	534
その他	5,533	3,773
営業外費用	24,730	25,108
支払利息	18,762	17,331
その他	5,968	7,777
当期経常収益合計	2,251,155	2,255,093
当期経常費用合計	2,185,412	2,155,127
当期経常利益	65,743	99,966
過水準備金引当又は取崩し	△1,100	—
過水準備引当金取崩し(貸方)	△1,100	—
特別利益	7,900	—
受取損害賠償金	注4 7,900	—
特別損失	2,145	6,198
財産偶発損	—	注1、注5 550
災害特別損失	—	注1、注5 5,648
女川1号廃止関連損失	注5 2,145	—
税金等調整前当期純利益	72,598	93,768
法人税、住民税及び事業税	13,861	20,414
法人税等調整額	7,873	8,287
法人税等合計	21,735	28,702
当期純利益	50,863	65,065
非支配株主に帰属する当期純利益	4,379	1,991
親会社株主に帰属する当期純利益	46,483	63,074

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	50,863	65,065
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,883	△2,939
繰延ヘッジ損益	363	290
為替換算調整勘定	△503	△470
退職給付に係る調整額	8,925	△11,019
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△2
その他の包括利益合計	注1 4,900	注1 △14,141
包括利益	55,763	50,924
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	51,450	48,959
非支配株主に係る包括利益	4,312	1,965

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	22,433	472,718	△7,101	739,490	6,861	△1,272
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		125			125		
剰余金の配当			△19,966		△19,966		
親会社株主に帰属する当期純利益			46,483		46,483		
自己株式の取得				△33	△33		
自己株式の処分			△117	347	229		
土地再評価差額金の取崩			13		13		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△3,789	363
当期変動額合計	—	125	26,413	313	26,853	△3,789	363
当期末残高	251,441	22,558	499,132	△6,788	766,343	3,072	△908

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△840	684	△14,562	△9,129	957	67,387	798,705
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							125
剰余金の配当							△19,966
親会社株主に帰属する当期純利益							46,483
自己株式の取得							△33
自己株式の処分							229
土地再評価差額金の取崩							13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13	△504	8,896	4,953	56	3,143	8,152
当期変動額合計	△13	△504	8,896	4,953	56	3,143	35,005
当期末残高	△854	179	△5,666	△4,176	1,013	70,530	833,711

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	22,558	499,132	△6,788	766,343	3,072	△908
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△168			△168		
剰余金の配当			△19,971		△19,971		
親会社株主に帰属する当期純利益			63,074		63,074		
自己株式の取得				△20	△20		
自己株式の処分			△88	244	155		
土地再評価差額金の取崩			41		41		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△2,875	290
当期変動額合計	—	△168	43,055	223	43,110	△2,875	290
当期末残高	251,441	22,390	542,187	△6,564	809,454	197	△618

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△854	179	△5,666	△4,176	1,013	70,530	833,711
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△168
剰余金の配当							△19,971
親会社株主に帰属する当期純利益							63,074
自己株式の取得							△20
自己株式の処分							155
土地再評価差額金の取崩							41
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△41	△468	△11,061	△14,156	107	1,404	△12,644
当期変動額合計	△41	△468	△11,061	△14,156	107	1,404	30,465
当期末残高	△895	△288	△16,727	△18,332	1,120	71,935	864,177

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	72,598	93,768
減価償却費	215,628	227,019
原子力発電施設解体費	7,664	7,269
原子力廃止関連仮勘定償却費	26	63
固定資産除却損	12,636	13,577
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7,266	△6,465
濁水準備引当金の増減額 (△は減少)	△1,100	—
受取利息及び受取配当金	△1,165	△1,167
支払利息	18,762	17,331
売上債権の増減額 (△は増加)	△27,154	4,009
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,589	11,022
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,603	4,111
預り金の増減額 (△は減少)	21,983	25,735
その他	△2,179	4,322
小計	298,240	400,597
利息及び配当金の受取額	1,164	1,168
利息の支払額	△19,550	△17,448
法人税等の支払額	△17,050	△12,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	262,804	371,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△272,304	△317,323
投融資による支出	△11,629	△15,191
投融資の回収による収入	9,212	16,233
その他	24,150	5,653
投資活動によるキャッシュ・フロー	△250,570	△310,627
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	99,666	234,278
社債の償還による支出	△119,700	△95,000
長期借入れによる収入	194,600	150,325
長期借入金の返済による支出	△240,196	△218,039
短期借入れによる収入	32,300	15,856
短期借入金の返済による支出	△32,928	△15,800
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	513,000	217,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△491,000	△257,000
配当金の支払額	△19,871	△19,918
非支配株主への配当金の支払額	△1,061	△1,054
その他	△4,116	△3,927
財務活動によるキャッシュ・フロー	△69,307	6,719
現金及び現金同等物に係る換算差額	△154	△237
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△57,228	67,379
現金及び現金同等物の期首残高	242,171	184,942
現金及び現金同等物の期末残高	注1 184,942	注1 252,322

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 50社

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

東北電力ネットワーク株式会社は、新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった宮城電設株式会社は、同じく連結子会社であった株式会社テクス宮城及び株式会社大雄電工を吸収合併し、商号を株式会社ユアテック宮城サービスに変更しております。

また、会津碍子株式会社は、当社保有株式の一部を売却したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用会社名及び持分法非適用会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

持分法を適用しない関連会社12社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法

b その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としております。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載しております。また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 災害復旧費用引当金

東日本大震災、新潟・福島豪雨及び令和元年東日本台風により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、主として、その発生時に全額を費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 長期借入金の利息支払額の一部
- b ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ等
ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動及び燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度以降5年間で均等償却しております。

ただし、一部ののれんについては、発生年度に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法による費用計上方法によっております。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って原子炉を廃止し、発電事業者の申請に基づき経済産業大臣の承認を受けた特定原子力発電施設については、廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上しております。

② 原子力廃止関連仮勘定への振替・計上方法及び費用計上方法

エネルギー政策の変更等により原子炉を廃止する場合の会計処理方法については、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産の帳簿価額(原子力特定資産簿価を除き、建設仮勘定に計上された固定資産(原子炉の運転を廃止した後に竣工しないものに限る)の帳簿価額を含む)及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額(処分見込額を除く)及び原子力廃止関連費用相当額(当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費(使用済燃料再処理等既発電費を除く)及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額)は、経済産業大臣の承認に係る申請書の提出により、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上しております。

なお、振り替え、又は計上した原子力廃止関連仮勘定は、承認を受けた日以降、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」(平成29年経済産業省令第77号)附則第6条の規定により、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却しております。

③ 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号、以下「改正法」という)に基づき、運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を、拠出金として使用済燃料再処理機構(以下「機構」という)に納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として計上しております。なお、機構に納付する拠出金には、改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定として計上しております。当該拠出金の納付に伴い、原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が当該拠出金に係る使用済燃料の再処理等を実施することとなります。

また、2005年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異の未償却残高については、2019年度までの間、各連結会計年度均等額を「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成28年経済産業省令第94号)附則第4条に基づき、使用済燃料に係る拠出金として機構に納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとしております。

なお、当該処理は当連結会計年度で完了しております。

④ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

1 概要

本会計基準等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めたものです。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

1 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

1 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

1 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「有価証券売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました5,533百万円は、「有価証券売却益」0百万円、「その他」5,533百万円として組み替えております。

2 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「預り金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました19,804百万円は、「預り金の増減額」21,983百万円、「その他」△2,179百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「工事負担金等受入による収入」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「工事負担金等受入による収入」に表示しておりました21,121百万円は、「その他」として組み替えておりません。

(追加情報)

・共通支配下の取引等

1 取引の概要

当社は、2020年4月1日付で、一般送配電事業及び離島における発電事業等を、会社分割の方法によって東北電力ネットワーク株式会社に承継させております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)等に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、分割、承継された資産、負債の金額は以下のとおりであります。

分割した資産、負債の項目及び金額(2020年4月1日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	1,828,465百万円	固定負債	64,414百万円
流動資産	192,875百万円	流動負債	273,360百万円
合計	2,021,341百万円	合計	337,774百万円

・新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期は不透明であり、電力需要等への影響は見通せない状況にありますが、当連結会計年度末においては、収益力を大きく変化させるほどの影響はないと仮定して繰延税金資産の回収可能性等を検討しております。

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し電力需要等に大きな影響を与える場合には、繰延税金資産の回収可能性等の判断に影響を及ぼし、当社企業グループの翌連結会計年度以降の経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	291,320百万円	303,793百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	6,587,206百万円	6,687,415百万円

3 関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	97,158百万円	98,773百万円

4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	5,473百万円	4,874百万円
仕掛品	8,843百万円	7,176百万円
原材料及び貯蔵品	64,472百万円	55,322百万円
合計	78,789百万円	67,374百万円

5 土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。これに伴い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	3,950百万円	3,467百万円

6 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供しております。

(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
社債	910,000百万円	1,050,000百万円
㈱日本政策投資銀行借入金	330,640百万円	307,707百万円
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	50,000百万円	—

(2) 当社及び一部の連結子会社が出資する会社の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期投資	254百万円	986百万円

(3) 一部の連結子会社の資産は借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
水力発電設備	6,540百万円	—
その他の固定資産	37,343百万円	29,071百万円
計	43,883百万円	29,071百万円

なお、上記のうち工場財団の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	10,615百万円	10,495百万円
構築物	18,658百万円	12,760百万円
機械装置	5,820百万円	3,863百万円
その他	2,269百万円	1,950百万円
計	37,364百万円	29,071百万円

上記資産を担保としている債務は以下のとおりであります。(1年以内に返済すべき金額を含む。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	1,747百万円	160百万円
(うち工場財団抵当の当該債務)	(1,633百万円)	(160百万円)

7 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本原燃(株)	59,517百万円	53,960百万円
日本原子力発電(株)	6,760百万円	7,312百万円
エムティーファルコン ホールディングス	3,527百万円	3,106百万円
スプリーム・エナジー・ランタ ウ・デダップ	1,433百万円	1,378百万円
(株)バイオマスパワーしずくいし 従業員(財形住宅融資)	10百万円 45百万円	— 27百万円
計	71,294百万円	65,785百万円

(2) 取引の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
サルティージョ発電会社	167百万円	164百万円
リオブラボーⅡ発電会社	223百万円	246百万円
リオブラボーⅢ発電会社	450百万円	394百万円
リオブラボーⅣ発電会社	519百万円	509百万円
アルタミラⅡ発電会社	556百万円	494百万円
Diamond LNG Shipping 3 Pte.Ltd.	1,387百万円	—
スプリーム・エナジー・ランタ ウ・デダップ	86百万円	84百万円
丸紅(株)	—	8,842百万円
計	3,392百万円	10,736百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任しております。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続するものであります。

[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
第441回社債	(株)みずほ銀行	20,000百万円	—
第448回社債	(株)三井住友銀行	30,000百万円	—
	計	50,000百万円	—

(連結損益計算書関係)

1 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付費用	31,440百万円	14,678百万円
災害復旧費用引当金繰入額	—	3,258百万円

2 営業費用の内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	160,711	85,000
燃料費	448,747	—
修繕費	173,878	5,748
委託費	45,508	16,168
減価償却費	194,369	17,859
購入電力料	523,953	—
公租公課	87,073	2,307
その他	308,761	43,270
合計	1,943,004	170,355

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	144,023	68,921
燃料費	376,730	—
修繕費	162,446	6,669
委託費	49,268	18,142
減価償却費	204,818	18,695
購入電力料	582,476	—
公租公課	85,792	2,133
その他	310,935	45,499
合計	1,916,492	160,061

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費及び製造費用に 含まれる研究開発費	8,743百万円	8,593百万円

4 特別利益の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

東京電力福島第一原子力発電所における事故に起因する損害のうち、「原町火力発電所の復旧遅延による損害」について、東京電力ホールディングス株式会社との間に締結した合意書に基づく賠償額7,900百万円を受取損害賠償金として特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

5 特別損失の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、2018年10月25日開催の取締役会において、女川原子力発電所1号機の廃止を決定しました。

この決定に伴い、女川原子力発電所1号機シュラウド取替関連除却工事に係る治具の製作費用等について、他号機への転用の可能性を検討したものの、その見込みがないことから、2,145百万円を女川1号廃止関連損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

令和元年東日本台風の記録的な大雨と河川の氾濫等により、当社及び連結子会社において、水力発電所建屋の浸水及び電柱の傾斜や倒壊等の設備被害が発生しました。

この災害に伴い、滅失資産の簿価相当額550百万円を財産偶発損、被災設備に対する災害復旧費用5,648百万円を災害特別損失として、それぞれ特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△5,129百万円	△4,015百万円
組替調整額	△0百万円	9百万円
税効果調整前	△5,129百万円	△4,006百万円
税効果額	1,245百万円	1,066百万円
その他有価証券評価差額金	△3,883百万円	△2,939百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	387百万円	△65百万円
組替調整額	704百万円	605百万円
資産の取得原価調整額	△587百万円	△139百万円
税効果調整前	504百万円	401百万円
税効果額	△140百万円	△111百万円
繰延ヘッジ損益	363百万円	290百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△503百万円	△470百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△7,753百万円	△18,672百万円
組替調整額	20,307百万円	3,405百万円
税効果調整前	12,553百万円	△15,266百万円
税効果額	△3,628百万円	4,247百万円
退職給付に係る調整額	8,925百万円	△11,019百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1百万円	△2百万円
その他の包括利益合計	4,900百万円	△14,141百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	3,804,644	22,850	183,895	3,643,599
合計	3,804,644	22,850	183,895	3,643,599

(注) 1 自己株式の株式数の増加22,850株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式の株式数の減少183,895株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少であります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,013
合計			—	—	—	—	1,013

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,981	20.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	9,984	20.00	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,984	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合 計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	3,643,599	18,846	129,609	3,532,836
合 計	3,643,599	18,846	129,609	3,532,836

(注) 1 自己株式の株式数の増加18,846株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式の株式数の減少129,609株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少であります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,120
合 計			—	—	—	—	1,120

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,984	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	9,987	20.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,986	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
現金及び預金期末残高	178,729百万円	244,010百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△966百万円	△1,804百万円
その他の流動資産 (償還期限が3か月 以内の短期投資)	7,179百万円	10,116百万円
現金及び現金同等物期末残高	184,942百万円	252,322百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、主に電気事業を行うための設備資金や運転資金などを社債発行及び銀行借入などにより調達しております。デリバティブ取引は、通常業務から発生する債務を対象とし、長期借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ、燃料価格変動リスクを低減することを目的とした燃料価格スワップ等を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。また、一部の連結子会社においては、余裕資金の効率的な運用のため、元本に影響を及ぼすリスクがない複合金融商品を満期保有目的で利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券は、主として取引先企業の株式や満期保有目的の債券などであり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

受取手形及び売掛金は、主として電灯・電力料などの営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、特定小売供給約款等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

社債及び長期借入金は、主に設備資金及び償還資金の調達を目的とし、その大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的であります。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するため、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき行っており、信用度の高い金融機関のみを取引相手としております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。また、時価及び評価損益については、評価時点の市場指標等により合理的に見積もられる評価額であり、実際に将来受払いされる金額ではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2019年3月31日)

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券(※1)	38,756	38,696	△59
(2) 現金及び預金	178,729	178,729	—
(3) 受取手形及び売掛金	232,303	232,303	—
負債			
(4) 社債(※2)	910,120	923,864	13,743
(5) 長期借入金(※2)	1,430,322	1,496,139	65,817
(6) 支払手形及び買掛金	141,197	141,197	—
デリバティブ取引(※3)	△1,259	△1,259	—

(※1) (1) 有価証券は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としております。

(※2) (4) 社債及び(5) 長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 有価証券

譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。地方債については、償還額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、株式については、取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載しております。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(4) 社債

市場価格をもとに時価を算定しております。

(5) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっております。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格によっております(下記「デリバティブ取引」参照)。

(6) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。また、複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1) 有価証券」に含めて記載しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記「(5) 長期借入金」参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	144,724
出資証券	1,174
その他	209
合 計	146,108

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	62	70	—	—
社債	999	—	—	1,000
譲渡性預金	4,470	—	—	—
その他	2,000	—	—	8,976
現金及び預金	178,729	—	—	—
受取手形及び売掛金	232,303	—	—	—
合 計	418,565	70	—	9,976

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	95,000	185,120	70,000	65,000	115,000	380,000
長期借入金	213,336	175,820	192,551	177,058	125,751	545,803
合 計	308,336	360,940	262,551	242,058	240,751	925,803

当連結会計年度(2020年3月31日)

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券(※1)	34,486	34,136	△350
(2) 現金及び預金	244,010	244,010	—
(3) 受取手形及び売掛金	224,649	224,649	—
負債			
(4) 社債(※2)	1,050,051	1,056,171	6,120
(5) 長期借入金(※2)	1,362,607	1,385,239	22,631
(6) 支払手形及び買掛金	144,616	144,616	—
デリバティブ取引(※3)	△866	△866	—

(※1) (1) 有価証券は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としております。

(※2) (4) 社債及び(5) 長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 有価証券

譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。地方債については、償還額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、株式については、取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載しております。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(4) 社債

市場価格をもとに時価を算定しております。

(5) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元金合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっております。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格によっております(下記「デリバティブ取引」参照)。

(6) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。また、複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1) 有価証券」に含めて記載しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記「(5) 長期借入金」参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	152,141
出資金	1,427
出資証券	1,171
合 計	154,741

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	23	70	17	—
社債	2,999	—	—	—
譲渡性預金	4,250	—	—	—
その他	2,000	1,000	—	6,957
現金及び預金	244,010	—	—	—
受取手形及び売掛金	224,649	—	—	—
合 計	477,932	1,070	17	6,957

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	185,051	70,000	95,000	115,000	100,000	485,000
長期借入金	172,305	193,056	181,622	135,982	184,386	495,255
合 計	357,356	263,056	276,622	250,982	284,386	980,255

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債・地方債等	133	133	0
社債	1,000	1,004	4
その他	4,000	4,138	138
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債・地方債等	—	—	—
社債	999	999	△0
その他	11,446	11,243	△203
合 計	17,579	17,519	△59

当連結会計年度(2020年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債・地方債等	110	110	0
社債	—	—	—
その他	3,000	3,118	118
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債・地方債等	—	—	—
社債	2,999	2,999	△0
その他	11,207	10,738	△469
合 計	17,318	16,967	△350

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	15,087	8,215	6,871
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	6,088	8,612	△2,524
合 計	21,176	16,828	4,347

当連結会計年度(2020年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	10,847	6,703	4,144
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	6,320	10,082	△3,761
合 計	17,168	16,786	382

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品の購入額及び評価損益については、「注記事項(金融商品関係)及び(有価証券関係)」に含めて記載しております。

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建・米ドル	3,203	—	△17	△17
	為替予約取引 売建・米ドル	1,075	—	8	8

(注) 時価の算定方法 先物為替相場等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 支払円・受取米ドル	燃料購入資金	5,047	—	2
	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	1,075	—	△8

(注) 時価の算定方法 先物為替相場等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	94,674	77,483	△1,259
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	71,052	55,260	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	77,483	20,690	△582
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	55,260	39,468	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先物取引 支払固定・受取変動	燃料	606	—	△269

(注) 時価の算定方法 先物為替相場等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	495,611百万円	492,355百万円
勤務費用	14,241百万円	14,272百万円
利息費用	2,484百万円	2,454百万円
数理計算上の差異の発生額	1,944百万円	382百万円
退職給付の支払額	△22,175百万円	△21,519百万円
過去勤務費用の発生額	43百万円	—
その他	204百万円	309百万円
退職給付債務の期末残高	492,355百万円	488,254百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	327,094百万円	323,720百万円
期待運用収益	10,029百万円	9,626百万円
数理計算上の差異の発生額	△5,801百万円	△18,283百万円
事業主からの拠出額	5,734百万円	5,709百万円
退職給付の支払額	△13,515百万円	△13,341百万円
その他	179百万円	243百万円
年金資産の期末残高	323,720百万円	307,674百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	355,713百万円	353,223百万円
年金資産	△323,720百万円	△307,674百万円
	31,992百万円	45,548百万円
非積立型制度の退職給付債務	136,641百万円	135,031百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	168,634百万円	180,579百万円
退職給付に係る負債	172,900百万円	184,389百万円
退職給付に係る資産	△4,265百万円	△3,809百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	168,634百万円	180,579百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	14,241百万円	14,272百万円
利息費用	2,484百万円	2,454百万円
期待運用収益	△10,029百万円	△9,626百万円
数理計算上の差異の費用処理額	20,385百万円	3,457百万円
過去勤務費用の費用処理額	△41百万円	△57百万円
その他	1,708百万円	1,403百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	28,748百万円	11,903百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△85百万円	△57百万円
数理計算上の差異	12,639百万円	△15,209百万円
合計	12,553百万円	△15,266百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△15百万円	42百万円
未認識数理計算上の差異	7,136百万円	22,346百万円
合計	7,121百万円	22,388百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	37%	38%
生保一般勘定	22%	23%
株式	28%	25%
その他	13%	14%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0～1.2%	0.0～1.2%
長期期待運用収益率	0.0～3.3%	0.0～3.2%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	5,436百万円	5,622百万円
退職給付費用	852百万円	967百万円
退職給付の支払額	△571百万円	△699百万円
制度への拠出額	△94百万円	△103百万円
その他	—	△242百万円
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	5,622百万円	5,544百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,748百万円	1,690百万円
年金資産	△1,786百万円	△1,724百万円
	△38百万円	△34百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,661百万円	5,578百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,622百万円	5,544百万円
退職給付に係る負債	5,661百万円	5,578百万円
退職給付に係る資産	△38百万円	△34百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,622百万円	5,544百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度852百万円 当連結会計年度967百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,839百万円、当連結会計年度1,807百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
電気事業営業費用の株式報酬費用	282百万円	259百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名、 当社執行役員24名	当社取締役17名、 当社執行役員23名	当社取締役16名、 当社執行役員24名	当社取締役(社外取締 役を除く)15名、 当社執行役員24名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当社普通株式 165,400株	当社普通株式 286,900株	当社普通株式 297,500株	当社普通株式 218,300株
付与日	2010年8月2日	2011年8月1日	2012年8月1日	2013年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	2010年8月3日～ 2035年8月2日	2011年8月2日～ 2036年8月1日	2012年8月2日～ 2037年8月1日	2013年8月2日～ 2038年8月1日

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締 役を除く)15名、 当社執行役員25名	当社取締役(社外取締 役を除く)15名、 当社執行役員23名	当社取締役(社外取締 役を除く)14名、 当社執行役員27名	当社取締役(社外取締 役を除く)13名、 当社執行役員27名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当社普通株式 242,300株	当社普通株式 147,500株	当社普通株式 195,400株	当社普通株式 162,900株
付与日	2014年8月1日	2015年8月3日	2016年8月1日	2017年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	2014年8月2日～ 2039年8月1日	2015年8月4日～ 2040年8月3日	2016年8月2日～ 2041年8月1日	2017年8月2日～ 2042年8月1日

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社 取締役(監査等委員で あるものを除く)10名、 当社執行役員(取締役 であるものを除く)34 名	社外取締役を除く当社 取締役(監査等委員で あるものを除く)10名、 当社執行役員(取締役 であるものを除く)35 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当社普通株式 215,100株	当社普通株式 271,400株
付与日	2018年8月1日	2019年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	2018年8月2日～ 2043年8月1日	2019年8月2日～ 2044年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	18,500	50,100	59,400	53,300
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	3,000	12,200	12,700	10,300
未確定残	15,500	37,900	46,700	43,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	3,000	12,200	12,700	10,300
権利行使	3,000	12,200	12,700	10,300
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	83,800	76,500	123,900	131,300
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	15,800	11,500	14,600	20,000
未確定残	68,000	65,000	109,300	111,300
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	15,800	11,500	14,600	20,000
権利行使	15,800	11,500	14,600	20,000
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	215,100	—
付与	—	271,400
失効	—	—
権利確定	26,500	—
未確定残	188,600	271,400
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	26,500	—
権利行使	26,500	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,102	1,102	1,102	1,102
付与日における公正な 評価単価(円)	1,608	821	480	1,229

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,102	1,102	1,102	1,102
付与日における公正な 評価単価(円)	1,155	1,713	1,234	1,415

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,102	—
付与日における公正な 評価単価(円)	1,312	957

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
会社名	提出会社
株価変動性 (注) 1	19.789%
予想残存期間 (注) 2	2.684年
予想配当 (注) 3	40円/株
無リスク利子率 (注) 4	-0.212%

(注) 1 予想残存期間2.684年に対応する期間(2016年11月から2019年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去10年間の各役職ごとの退任時における平均年齢を基に算出し、各新株予約権者の予想在任期間を付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積っております。

3 2019年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	50,215百万円	53,348百万円
未実現利益消去額	26,338百万円	25,728百万円
資産除去債務	23,913百万円	23,318百万円
繰延収益	22,092百万円	20,478百万円
繰越欠損金	4,818百万円	2,052百万円
その他	99,326百万円	98,487百万円
繰延税金資産小計	226,704百万円	223,414百万円
評価性引当額	△37,216百万円	△38,025百万円
繰延税金資産合計	189,488百万円	185,388百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△17,285百万円	△16,449百万円
原子力廃止関連仮勘定	△6,827百万円	△6,809百万円
その他有価証券評価差額金	△1,942百万円	△1,172百万円
その他	△738百万円	△1,389百万円
繰延税金負債合計	△26,793百万円	△25,821百万円
繰延税金資産の純額	162,696百万円	159,568百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	27.85%	27.85%
(調整)		
未実現利益消去税効果未認識額	1.93%	1.68%
評価性引当額	0.01%	0.86%
連結子会社の税率差異	1.14%	0.73%
税額控除	△1.10%	△0.73%
その他	0.11%	0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.94%	30.61%

(注) 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「評価性引当額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」0.12%を「評価性引当額」0.01%、「その他」0.11%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主に「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（昭和32年法律第166号）に規定されている特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上しております。

なお、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっております。

2 資産除去債務の金額の算定方法

主に「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）に定める積立期間を使用見込期間とし、割引率2.3%を使用して資産除去債務へ計上する方法によっております。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	121,010百万円	162,214百万円
期中変動額	41,203百万円	3,962百万円
期末残高	162,214百万円	166,176百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社企業グループの報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、電気事業を中核とした複合エネルギーサービス企業グループとして事業活動を展開しております。

したがって、当社企業グループは、エネルギーサービスを基礎としたセグメントから構成されており、電力を供給する「電気事業」、電気・通信・土木・建築工事及び電力供給設備の設計・製作等や、環境保全に関する調査・測量・測定分析等を行う「建設業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,012,748	132,590	2,145,338	98,975	2,244,314	—	2,244,314
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,164	143,297	146,461	126,035	272,497	△272,497	—
計	2,015,912	275,887	2,291,800	225,011	2,516,811	△272,497	2,244,314
セグメント利益	64,899	10,837	75,737	10,777	86,515	△2,882	83,633
セグメント資産	3,908,894	247,524	4,156,419	387,020	4,543,440	△284,806	4,258,633
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	201,774	3,825	205,599	17,980	223,580	△7,952	215,628
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	265,279	5,164	270,444	23,167	293,611	△10,320	283,291

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,882百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△284,806百万円には、セグメント間取引消去△283,648百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額△7,952百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△10,320百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,022,411	126,217	2,148,629	97,740	2,246,369	—	2,246,369
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,265	146,952	150,218	130,516	280,735	△280,735	—
計	2,025,677	273,169	2,298,847	228,256	2,527,104	△280,735	2,246,369
セグメント利益	101,114	8,712	109,827	9,702	119,530	△3,179	116,350
セグメント資産	3,943,957	255,390	4,199,347	414,948	4,614,295	△291,196	4,323,099
その他の項目							
減価償却費 （核燃料減損額を含む）	212,816	3,815	216,631	18,889	235,521	△8,501	227,019
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	322,768	4,567	327,335	17,403	344,739	△11,731	333,008

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△3,179百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△291,196百万円には、セグメント間取引消去△289,334百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額△8,501百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△11,731百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,526.66円	1,584.30円
1株当たり当期純利益金額	93.12円	126.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	87.61円	117.38円

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項 目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	833,711百万円	864,177百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	71,544百万円	73,056百万円
(うち新株予約権)	(1,013百万円)	(1,120百万円)
(うち非支配株主持分)	(70,530百万円)	(71,935百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	762,167百万円	791,121百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	499,239千株	499,350千株

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項 目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	46,483百万円	63,074百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	46,483百万円	63,074百万円
普通株式の期中平均株式数	499,203千株	499,325千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	△103百万円	△49百万円
普通株式増加数	30,172千株	37,611千株
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(29,387千株)	(36,715千株)
(うち新株予約権)	(785千株)	(897千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第441回社債(注)1	2008. 2. 29	—	—	1. 862	一般担保	2020. 2. 25
〃	第448回 〃 (注)1	2009. 5. 25	—	—	1. 608	〃	2019. 5. 24
〃	第450回 〃	2009. 7. 28	20,000	—	1. 473	〃	2019. 7. 25
〃	第452回 〃	2009. 12. 22	30,000	—	1. 405	〃	2019. 12. 25
〃	第454回 〃 (注)2	2010. 5. 24	30,000	30,000 (30,000)	1. 39	〃	2020. 5. 25
〃	第456回 〃 (注)2	2010. 11. 29	30,000	30,000 (30,000)	1. 176	〃	2020. 11. 25
〃	第460回 〃	2012. 3. 16	10,000	10,000	1. 535	〃	2022. 2. 25
〃	第462回 〃	2012. 5. 31	15,000	15,000	1. 376	〃	2022. 5. 25
〃	第464回 〃	2012. 8. 13	25,000	—	0. 891	〃	2019. 8. 23
〃	第465回 〃	2012. 9. 24	20,000	20,000	1. 279	〃	2022. 9. 22
〃	第467回 〃 (注)2	2013. 4. 24	35,000	35,000 (35,000)	1. 095	〃	2020. 4. 24
〃	第468回 〃	2013. 4. 24	15,000	15,000	1. 390	〃	2023. 4. 25
〃	第469回 〃	2013. 6. 13	10,000	10,000	1. 543	〃	2023. 6. 23
〃	第470回 〃	2013. 6. 25	30,000	30,000	1. 55	〃	2023. 6. 23
〃	第471回 〃	2013. 12. 12	10,000	10,000	1. 168	〃	2023. 12. 25
〃	第472回 〃	2014. 2. 25	10,000	10,000	0. 954	〃	2024. 2. 23
〃	第473回 〃	2014. 4. 23	40,000	40,000	0. 597	〃	2021. 4. 23
〃	第474回 〃	2014. 6. 25	10,000	—	0. 40	〃	2019. 6. 25
〃	第475回 〃	2014. 9. 16	20,000	20,000	0. 809	〃	2024. 9. 25
〃	第476回 〃	2015. 1. 16	20,000	20,000	0. 570	〃	2025. 1. 24
〃	第477回 〃	2015. 2. 26	20,000	20,000	0. 741	〃	2025. 2. 25
〃	第478回 〃	2015. 2. 26	10,000	10,000	1. 265	〃	2030. 2. 25
〃	第479回 〃	2015. 4. 27	10,000	10,000	0. 372	〃	2022. 4. 25
〃	第480回 〃	2015. 4. 27	10,000	10,000	1. 049	〃	2030. 4. 25
〃	第481回 〃	2015. 7. 23	20,000	20,000	0. 803	〃	2025. 7. 25
〃	第482回 〃	2016. 2. 25	20,000	20,000	0. 400	〃	2026. 2. 25
〃	第483回 〃	2016. 5. 24	20,000	20,000	0. 300	〃	2026. 5. 25
〃	第484回 〃	2016. 5. 24	20,000	20,000	0. 758	〃	2036. 5. 23
〃	第485回 〃	2016. 7. 14	20,000	20,000	0. 250	〃	2026. 7. 24

会社名	銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第486回社債	2016. 7. 14	10,000	10,000	0.485	一般担保	2036. 7. 25
"	第487回 "	2016. 9. 8	20,000	20,000	0.170	"	2023. 9. 25
"	第488回 "	2016. 10. 20	20,000	20,000	0.290	"	2026. 10. 23
"	第489回 "	2016. 12. 22	10,000	—	0.14	"	2019. 12. 25
"	第490回 "	2017. 2. 28	10,000	10,000	0.220	"	2023. 2. 24
"	第491回 "	2017. 2. 28	10,000	10,000	0.420	"	2027. 2. 25
"	第492回 "	2017. 4. 20	20,000	20,000	0.405	"	2027. 4. 23
"	第493回 "	2017. 4. 20	10,000	10,000	0.856	"	2037. 4. 24
"	第494回 "	2017. 6. 8	20,000	20,000	0.425	"	2027. 6. 25
"	第495回 " (注) 2	2017. 6. 23	10,000	10,000 (10,000)	0.14	"	2020. 6. 25
"	第496回 "	2017. 9. 7	20,000	20,000	0.355	"	2027. 9. 24
"	第497回 "	2017. 9. 7	10,000	10,000	0.807	"	2037. 9. 25
"	第498回 "	2017. 11. 27	10,000	10,000	0.170	"	2022. 11. 25
"	第499回 "	2017. 11. 27	20,000	20,000	0.405	"	2027. 11. 25
"	第500回 " (注) 2	2017. 12. 22	10,000	10,000 (10,000)	0.14	"	2020. 12. 25
"	第501回 "	2018. 6. 7	20,000	20,000	0.385	"	2028. 6. 23
"	第502回 "	2018. 6. 7	10,000	10,000	0.749	"	2038. 5. 25
"	第503回 "	2018. 6. 22	10,000	10,000	0.14	"	2021. 6. 25
"	第504回 "	2018. 10. 24	20,000	20,000	0.160	"	2023. 10. 25
"	第505回 "	2018. 11. 29	20,000	20,000	0.420	"	2028. 11. 24
"	第506回 "	2018. 12. 21	10,000	10,000	0.14	"	2021. 12. 24
"	第507回 "	2019. 2. 28	10,000	10,000	0.763	"	2039. 2. 25
"	第508回 "	2019. 4. 10	—	40,000	0.465	"	2029. 4. 25
"	第509回 "	2019. 5. 29	—	40,000	0.200	"	2024. 5. 24
"	第510回 "	2019. 5. 29	—	20,000	0.620	"	2035. 5. 25
"	第511回 "	2019. 6. 25	—	15,000	0.14	"	2022. 6. 24
"	第512回 "	2019. 9. 4	—	30,000	0.220	"	2026. 9. 25
"	第513回 "	2019. 10. 17	—	40,000	0.310	"	2029. 10. 25
"	第514回 "	2019. 10. 17	—	20,000	0.560	"	2039. 9. 22

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第515回社債	2019. 11. 27	—	10,000	0.190	一般担保	2025. 11. 25
〃	第516回 〃	2019. 12. 25	—	15,000	0.14	〃	2022. 12. 23
〃	第517回 〃	2020. 2. 27	—	5,000	0.310	〃	2030. 2. 25
〃	2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 (注) 2 (注) 3	2015. 12. 3	70,120	70,051 (70,051)	—	〃	2020. 12. 3
小計		—	910,120	1,050,051 (185,051)	—	—	—
内部取引の消去		—	—	—	—	—	—
合計		—	910,120	1,050,051 (185,051)	—	—	—

(注) 1 東北電力社債の次の回号については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任したので、償還したものとして処理しています。したがって、連結貸借対照表には表示しておりません。

東北電力第441回社債（債務履行引受契約締結日：2015年9月17日）

東北電力第448回社債（債務履行引受契約締結日：2015年9月17日）

- 2 「当期末残高」欄下段の()は1年以内に償還が予定される金額の内書であります。
3 新株予約権付社債に関する内容は次のとおりであります。

銘柄	2020年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	1,906.6
発行価額の総額（百万円）	70,350
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	—
新株予約権の付与割合（%）	100
新株予約権の行使期間	2015年12月17日から 2020年11月19日まで
代用払込みに関する事項	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額といたします。

2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において、期末配当金を1株につき20円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、2020年3月期の年間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2020年4月1日に遡って転換価額を1,906.6円から1,868.7円に調整しました。

- 4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
185,051	70,000	95,000	115,000	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,252,508	1,226,702	0.659	2021.4.9 ~ 2039.1.31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	23,965	24,990	—	2021.4.30 ~ 2060.2.25
1年以内に返済予定の長期借入金	239,930	193,460	0.581	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,228	7,516	—	—
短期借入金	26,922	15,958	0.155	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	40,000	—	—	—
小計	1,590,553	1,468,630	—	—
内部取引の消去	△103,081	△88,173	—	—
合計	1,487,472	1,380,456	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	193,056	181,622	135,982	184,386
リース債務	3,629	3,067	2,324	1,813

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	98,552	6,990	—	105,542
特定原子力発電施設 (その他)	62,423	4,160	6,990	59,593
その他	1,238	94	293	1,039

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	529,769	1,119,980	1,642,652	2,246,369
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	35,196	64,550	72,716	93,768
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	24,818	44,657	49,424	63,074
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	49.71	89.44	98.98	126.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	49.71	39.73	9.55	27.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産	3,480,936	3,528,852
電気事業固定資産	注1、注2 2,514,998	注1、注2 2,548,779
水力発電設備	164,933	169,641
汽力発電設備	325,150	387,122
原子力発電設備	273,024	255,458
内燃力発電設備	8,908	9,727
新エネルギー等発電設備	11,083	10,249
送電設備	621,239	606,147
変電設備	266,727	264,825
配電設備	713,791	719,369
業務設備	129,638	125,735
貸付設備	501	501
附帯事業固定資産	注1、注2 2,651	注1、注2 2,154
事業外固定資産	注1 5,529	注1 5,610
固定資産仮勘定	383,237	384,469
建設仮勘定	337,429	337,353
除却仮勘定	6,992	1,421
原子力廃止関連仮勘定	24,514	24,451
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	14,300	21,243
核燃料	165,081	174,331
装荷核燃料	30,591	30,591
加工中等核燃料	134,490	143,740
投資その他の資産	409,437	413,505
長期投資	注3 83,863	注3 79,058
関係会社長期投資	196,833	213,818
長期前払費用	8,386	7,913
繰延税金資産	120,498	112,807
貸倒引当金（貸方）	△144	△92
流動資産	442,604	433,925
現金及び預金	72,154	126,485
売掛金	178,660	177,363
諸未収入金	105,372	71,393
貯蔵品	56,289	47,269
前払費用	201	841
関係会社短期債権	注7 21,235	注7 1,950
雑流動資産	8,941	8,880
貸倒引当金（貸方）	△250	△257
合計	3,923,541	3,962,777

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,361,466	2,375,975
社債	注3 815,120	注3 865,000
長期借入金	注3 1,198,063	注3 1,173,247
長期未払債務	1,975	643
リース債務	6,571	8,138
関係会社長期債務	5,482	5,696
退職給付引当金	133,708	130,225
災害復旧費用引当金	4,873	5,061
資産除去債務	160,975	165,136
雑固定負債	34,697	22,826
流動負債	907,897	903,091
1年以内に期限到来の固定負債	注3、注4 315,469	注3、注4 365,251
コマーシャル・ペーパー	40,000	—
買掛金	80,590	81,228
未払金	43,011	52,221
未払費用	98,004	85,357
未払税金	注5 13,724	注5 21,115
預り金	18,261	30,111
関係会社短期債務	45,897	59,021
諸前受金	251,911	205,310
災害復旧費用引当金	198	2,588
雑流動負債	827	884
負債合計	3,269,363	3,279,067
株主資本	651,760	683,583
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,657	26,657
資本準備金	26,657	26,657
利益剰余金	380,532	412,131
利益準備金	62,860	62,860
その他利益剰余金	317,671	349,271
海外投資等損失準備金	6	3
繰越利益剰余金	317,665	349,268
自己株式	△6,870	△6,646
評価・換算差額等	1,403	△993
その他有価証券評価差額金	2,312	△569
繰延ヘッジ損益	△908	△424
新株予約権	1,013	1,120
純資産合計	654,178	683,710
合計	3,923,541	3,962,777

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	2,025,559	2,031,978
電気事業営業収益	2,011,166	2,018,828
電灯料	590,952	560,531
電力料	837,532	800,787
地帯間販売電力料	61,758	48,221
他社販売電力料	248,404	284,214
託送収益	63,383	68,122
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	498	498
事業者間精算収益	8,798	10,094
再エネ特措法交付金	179,397	226,571
電気事業雑収益	20,359	19,706
貸付設備収益	80	80
附帯事業営業収益	14,393	13,150
ガス供給事業営業収益	14,107	12,861
熱供給事業営業収益	285	288
営業費用	1,965,274	1,937,952
電気事業営業費用	1,951,564	1,925,999
水力発電費	35,343	34,538
汽力発電費	534,700	470,122
原子力発電費	96,101	100,986
内燃力発電費	8,527	8,302
新エネルギー等発電費	7,978	7,530
地帯間購入電力料	61,920	48,553
他社購入電力料	509,960	579,038
送電費	82,786	78,795
変電費	53,319	51,611
配電費	173,087	168,338
販売費	43,804	44,309
貸付設備費	4	4
一般管理費	127,258	118,485
接続供給託送料	1,584	2,288
原子力廃止関連仮勘定償却費	26	63
再エネ特措法納付金	166,116	165,205
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	2,651	2,651
電源開発促進税	29,362	28,816
事業税	17,182	16,759
電力費振替勘定(貸方)	△153	△402
附帯事業営業費用	13,710	11,952
ガス供給事業営業費用	13,432	11,694
熱供給事業営業費用	277	258
営業利益	60,284	94,026

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益	9,702	7,354
財務収益	7,290	5,588
受取配当金	注1 7,126	注1 5,447
受取利息	164	140
事業外収益	2,411	1,765
固定資産売却益	154	153
雑収益	2,256	1,611
営業外費用	23,165	23,367
財務費用	18,933	17,887
支払利息	18,586	17,148
社債発行費	346	738
事業外費用	4,232	5,480
固定資産売却損	63	20
雑損失	4,168	5,459
当期経常収益合計	2,035,261	2,039,333
当期経常費用合計	1,988,440	1,961,320
当期経常利益	46,821	78,013
渴水準備金引当又は取崩し	△1,100	—
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△1,100	—
特別利益	7,900	—
受取損害賠償金	注2 7,900	—
特別損失	2,145	5,820
財産偶発損	—	注3 468
災害特別損失	—	注3 5,351
女川1号廃止関連損失	注3 2,145	—
税引前当期純利益	53,676	72,193
法人税、住民税及び事業税	5,224	12,102
法人税等調整額	8,132	8,431
法人税等合計	13,356	20,533
当期純利益	40,320	51,659

【電気事業営業費用明細表】
 前事業年度 (自 2018年4月1日
 至 2019年3月31日)

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購 入 電力料 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	509	—	509
給料手当	4,436	7,042	8,672	398	264	—	—	5,158	9,086	23,359	20,861	—	24,896	—	104,176
給料手当振替額 (貸方)	△65	△22	△118	△4	△0	—	—	△153	△215	△144	△8	—	△397	—	△1,130
建設費への振替額 (貸方)	△65	△15	△118	△4	△0	—	—	△152	△215	△144	△0	—	△394	—	△1,112
その他への振替額 (貸方)	—	△6	—	—	—	—	—	△1	—	△0	△7	—	△2	—	△18
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,954	—	25,954
厚生費	835	1,460	1,745	84	50	—	—	1,077	1,877	4,765	4,147	—	4,625	—	20,670
法定厚生費	727	1,146	1,379	65	44	—	—	845	1,485	3,806	3,392	—	3,888	—	16,782
一般厚生費	108	314	366	18	6	—	—	232	391	959	754	—	736	—	3,888
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,151	—	—	—	—	3,151
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	602	—	—	—	602
雑給	33	205	152	0	—	—	—	76	88	767	1,015	—	1,987	—	4,328
燃料費	—	414,276	—	3,674	5,151	—	—	—	—	—	—	—	—	—	423,103
石炭費	—	110,716	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	110,716
燃料油費	—	17,260	—	3,623	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,884
ガス費	—	284,856	—	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	284,907
助燃費及び蒸気料	—	956	—	—	5,151	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,108
運炭費及び運搬費	—	487	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	487
使用済燃料再処理等 拠出金費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
使用済燃料再処理等 既発電費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
廃棄物処理費	—	9,776	1,758	26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,562
消耗品費	79	916	567	123	25	—	—	75	133	497	752	—	1,916	—	5,088
修繕費	9,909	37,954	14,919	2,056	969	—	—	17,419	8,723	72,963	—	—	5,685	—	170,602
水利使用料	2,626	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,626
補償費	147	481	64	0	—	—	—	197	6	131	20	—	15	—	1,063
賃借料	124	367	843	4	16	—	—	1,620	863	9,492	—	—	13,676	—	27,008
託送料	—	—	—	—	—	—	—	1,215	118	32	—	—	—	—	1,366
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	220	—	—	—	—	—	—	220
委託費	1,033	6,924	12,409	284	111	—	—	2,356	876	5,453	7,681	—	8,843	—	45,976
損害保険料	29	80	575	2	6	—	—	0	29	6	—	—	8	—	739
原子力損害賠償資金 補助法負担金	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13
原賠・廃炉等 支援機構負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
原賠・廃炉等 支援機構一般負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,124	—	2,342	—	5,467
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,407	—	1,407
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,297	—	6,297
諸費	698	559	1,189	21	22	—	—	779	378	1,759	4,786	—	6,546	—	16,741
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	441	—	—	—	441
諸税	2,328	5,652	4,144	401	165	—	—	6,550	3,658	10,132	378	4	1,907	—	35,326
固定資産税	2,313	5,512	3,867	401	165	—	—	6,515	3,587	10,126	—	4	1,242	—	33,739
雑税	14	139	277	0	0	—	—	34	70	5	378	—	665	—	1,587

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	10,799	42,116	26,033	1,200	1,144	—	—	40,615	21,505	34,893	—	—	19,331	—	197,639
普通償却費	10,799	42,116	26,033	1,200	1,144	—	—	40,615	21,487	34,893	—	—	19,331	—	197,621
特別償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	17	—	—	—	—	—	17
固定資産除却費	1,935	6,905	2,086	252	40	—	—	5,547	6,188	5,824	—	—	1,920	—	30,702
除却損	594	2,267	1,576	48	15	—	—	1,426	3,737	1,095	—	—	967	—	11,729
除却費用	1,341	4,637	509	204	25	—	—	4,120	2,451	4,729	—	—	953	—	18,972
原子力発電施設 解体費	—	—	7,664	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,664
共有設備費等分担額	390	1	—	—	7	—	—	29	—	1	—	—	—	—	429
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△20
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	61,867	—	—	—	—	—	—	—	—	61,867
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	53	—	—	—	—	—	—	—	—	53
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	509,960	—	—	—	—	—	—	—	509,960
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	234,455	—	—	—	—	—	—	—	234,455
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	275,504	—	—	—	—	—	—	—	275,504
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	0
建設分関連連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△162	—	△162
附帯事業営業費用 分担関連連費振替額 (貸方)	—	△0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△53	—	△53
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,584	1,584
原子力廃止関連仮勘定 償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26	26
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	166,116	166,116
使用済燃料再処理等既 発電費支払契約 締結分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,651	2,651
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,362	29,362
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,182	17,182
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△153	△153
合 計	35,343	534,700	96,101	8,527	7,978	61,920	509,960	82,786	53,319	173,087	43,804	4	127,258	216,770	1,951,564

(注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額23,084百万円が含まれております。

2 「貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額154百万円が含まれております。

当事業年度 (自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購 入 電力料 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	483	—	483
給料手当	4,732	7,007	8,910	407	241	—	—	5,226	8,680	23,251	20,447	—	26,150	—	105,056
給料手当振替額 (貸方)	△63	△13	△97	△4	△0	—	—	△153	△190	△141	△9	—	△318	—	△993
建設費への振替額 (貸方)	△63	△6	△97	△4	△0	—	—	△152	△190	△141	△2	—	△316	—	△976
その他への振替額 (貸方)	—	△6	—	—	—	—	—	△0	—	—	△6	—	△1	—	△16
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,516	—	9,516
厚生費	933	1,365	1,771	82	47	—	—	1,059	1,726	4,548	3,952	—	4,858	—	20,345
法定厚生費	771	1,114	1,417	67	39	—	—	859	1,418	3,754	3,292	—	4,072	—	16,807
一般厚生費	161	251	353	14	7	—	—	200	308	794	660	—	785	—	3,538
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,730	—	—	—	—	2,730
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	351	—	—	—	351
雑給	34	219	240	—	—	—	—	68	76	689	873	—	1,778	—	3,982
燃料費	—	345,036	—	3,490	4,868	—	—	—	—	—	—	—	—	—	353,395
石炭費	—	105,890	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	105,890
燃料油費	—	9,554	—	3,490	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,045
ガス費	—	227,320	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	227,320
助燃費及び蒸気料	—	1,778	—	—	4,868	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,647
運炭費及び運搬費	—	492	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	492
使用済燃料再処理等 拠出金費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
使用済燃料再処理等 既発電費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
廃棄物処理費	—	9,772	1,998	25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,795
消耗品費	63	1,161	141	102	26	—	—	62	122	599	514	—	1,365	—	4,161
修繕費	8,025	31,147	18,801	1,929	966	—	—	15,129	8,104	67,395	—	—	6,821	—	158,321
水利使用料	2,609	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,609
補償費	187	334	9	—	—	—	—	73	16	93	42	—	8	—	764
賃借料	134	684	1,026	7	16	—	—	1,615	837	9,583	—	—	16,893	—	30,798
託送料	—	—	—	—	—	—	—	1,309	125	32	—	—	—	—	1,467
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	51	—	—	—	—	—	—	51
委託費	947	7,309	13,890	294	112	—	—	2,140	805	5,682	9,429	—	9,112	—	49,725
損害保険料	29	77	584	2	6	—	—	0	32	7	—	—	50	—	791
原子力損害賠償資金 補助法負担金	—	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	—	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12
原賠・廃炉等 支援機構負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
原賠・廃炉等 支援機構一般負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,676	—	2,378	—	5,054
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,345	—	1,345
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,100	—	6,100
諸費	521	733	1,142	23	17	—	—	1,015	445	1,927	5,229	—	8,271	—	19,328
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	463	—	—	—	463
諸税	2,291	5,304	4,522	374	161	—	—	6,393	3,659	10,170	336	4	1,768	—	34,987
固定資産税	2,285	5,197	3,827	374	160	—	—	6,366	3,586	10,170	—	4	1,147	—	33,120
雑税	5	107	694	0	0	—	—	27	73	0	336	—	620	—	1,867

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	11,088	52,366	25,381	1,287	1,047	—	—	39,659	21,715	35,151	—	—	20,766	—	208,464
普通償却費	11,088	41,119	25,381	1,287	1,047	—	—	39,659	21,715	35,151	—	—	20,766	—	197,217
試運転償却費	—	11,246	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,246
固定資産除却費	2,609	7,611	2,021	278	12	—	—	5,104	5,451	6,616	—	—	1,596	—	31,303
除却損	1,227	3,525	1,439	22	2	—	—	1,590	3,288	1,061	—	—	865	—	13,024
除却費用	1,381	4,085	582	255	10	—	—	3,513	2,163	5,554	—	—	731	—	18,278
原子力発電施設 解体費	—	—	7,269	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,269
共有設備費等分担額	393	3	—	—	5	—	—	40	—	1	—	—	—	—	443
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△40
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	48,503	—	—	—	—	—	—	—	—	48,503
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	50	—	—	—	—	—	—	—	—	50
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	579,023	—	—	—	—	—	—	—	579,023
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	296,465	—	—	—	—	—	—	—	296,465
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	282,558	—	—	—	—	—	—	—	282,558
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	15
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△411	—	△411
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	△0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△51	—	△51
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,288	2,288
原子力廃止関連仮勘定 償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63	63
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	165,205	165,205
使用済燃料再処理等既 発電費支払契約 締結分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,651	2,651
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,816	28,816
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,759	16,759
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△402	△402
合 計	34,538	470,122	100,986	8,302	7,530	48,553	579,038	78,795	51,611	168,338	44,309	4	118,485	215,381	1,925,999

(注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額6,988百万円が含まれております。

2 「貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額122百万円が含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	251,441	26,657	62,860	8	297,426	360,295
当期変動額						
剰余金の配当					△19,966	△19,966
海外投資等損失準備金の取崩し				△2	2	—
当期純利益					40,320	40,320
自己株式の取得						
自己株式の処分					△117	△117
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△2	20,238	20,236
当期末残高	251,441	26,657	62,860	6	317,665	380,532

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△7,184	631,210	5,949	△1,272	4,677	957	636,845
当期変動額							
剰余金の配当		△19,966					△19,966
海外投資等損失準備金の取崩し		—					—
当期純利益		40,320					40,320
自己株式の取得	△33	△33					△33
自己株式の処分	347	229					229
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△3,637	363	△3,273	56	△3,217
当期変動額合計	313	20,550	△3,637	363	△3,273	56	17,332
当期末残高	△6,870	651,760	2,312	△908	1,403	1,013	654,178

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
			海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	251,441	26,657	62,860	6	317,665	380,532
当期変動額						
剰余金の配当					△19,971	△19,971
海外投資等損失準備金の取崩し				△3	3	—
当期純利益					51,659	51,659
自己株式の取得						
自己株式の処分					△88	△88
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△3	31,602	31,599
当期末残高	251,441	26,657	62,860	3	349,268	412,131

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△6,870	651,760	2,312	△908	1,403	1,013	654,178
当期変動額							
剰余金の配当		△19,971					△19,971
海外投資等損失準備金の取崩し		—					—
当期純利益		51,659					51,659
自己株式の取得	△20	△20					△20
自己株式の処分	244	155					155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2,881	484	△2,397	107	△2,290
当期変動額合計	223	31,822	△2,881	484	△2,397	107	29,532
当期末残高	△6,646	683,583	△569	△424	△993	1,120	683,710

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

燃料及び一般貯蔵品については、総平均法(一部は、移動平均法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

なお、特殊品については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としております。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理しております。

(3) 災害復旧費用引当金

東日本大震災、新潟・福島豪雨及び令和元年東日本台風により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 長期借入金の利息支払額の一部

- ② ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ
ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部

- ③ ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動及び燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法による費用計上方法によっております。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って原子炉を廃止し、発電事業者の申請に基づき経済産業大臣の承認を受けた特定原子力発電施設については、廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上しております。

(2) 原子力廃止関連仮勘定への振替・計上方法及び費用計上方法

エネルギー政策の変更等により原子炉を廃止する場合の会計処理方法については、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産の帳簿価額（原子力特定資産簿価を除き、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工しないものに限る）の帳簿価額を含む）及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く）及び原子力廃止関連費用相当額（当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費（使用済燃料再処理等既発電費を除く）及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額）は、経済産業大臣の承認に係る申請書の提出により、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上しております。

なお、振り替え、又は計上した原子力廃止関連仮勘定は、承認を受けた日以降、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第6条の規定により、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却しております。

(3) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(4) 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という）に基づき、運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を、拠出金として使用済燃料再処理機構（以下「機構」という）に納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として計上しております。なお、機構に納付する拠出金には、改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定として計上しております。当該拠出金の納付に伴い、原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が当該拠出金に係る使用済燃料の再処理等を実施することとなります。

また、2005年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異の未償却残高については、2019年度までの間、各事業年度均等額を「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、使用済燃料に係る拠出金として機構に納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとしております。

なお、当該処理は当事業年度で完了しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

・ 共通支配下の取引等

1 取引の概要

当社は、2020年4月1日付で、一般送配電事業及び離島における発電事業等を、会社分割の方法によって東北電力ネットワーク株式会社に承継させております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）等に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、分割、承継された資産、負債の金額は以下のとおりであります。

分割した資産、負債の項目及び金額（2020年4月1日現在）

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	1,828,465百万円	固定負債	64,414百万円
流動資産	192,875百万円	流動負債	273,360百万円
合計	2,021,341百万円	合計	337,774百万円

・ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期は不透明であり、電力需要等への影響は見通せない状況にありますが、当事業年度末においては、収益力を大きく変化させるほどの影響はないと仮定して繰延税金資産の回収可能性等を検討しております。

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し電力需要等に大きな影響を与える場合には、繰延税金資産の回収可能性等の判断に影響を及ぼし、当社の翌事業年度以降の経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電気事業固定資産	276,892百万円	287,262百万円
水力発電設備	27,476百万円	27,449百万円
汽力発電設備	8,949百万円	9,382百万円
原子力発電設備	962百万円	966百万円
内燃力発電設備	79百万円	48百万円
新エネルギー等発電設備	5,403百万円	5,391百万円
送電設備	130,053百万円	140,351百万円
変電設備	59,364百万円	59,951百万円
配電設備	31,309百万円	32,425百万円
業務設備	13,292百万円	11,295百万円
附帯事業固定資産	201百万円	201百万円
事業外固定資産	1,075百万円	1,020百万円
計	278,169百万円	288,483百万円

2 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ガス供給事業		
専用固定資産	2,547百万円	2,154百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	321百万円	322百万円
計	2,868百万円	2,477百万円
熱供給事業		
専用固定資産	104百万円	0百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	1百万円	1百万円
計	105百万円	1百万円

3 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供しております。

(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債	910,000百万円	1,050,000百万円
㈱日本政策投資銀行借入金	330,640百万円	307,707百万円
金融商品に関する会計基準にお ける経過措置を適用した債務履 行引受契約により債務の履行を 委任した社債	50,000百万円	—

(2) 当社が出資する会社の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期投資	254百万円	500百万円

4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債	95,000百万円	185,051百万円
長期借入金	208,946百万円	167,416百万円
長期未払債務	1,326百万円	1,265百万円
リース債務	2,174百万円	2,485百万円
雑固定負債	8,022百万円	9,031百万円
計	315,469百万円	365,251百万円

5 未払税金の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法人税及び住民税	602百万円	8,837百万円
事業税	9,078百万円	8,498百万円
消費税等	1,154百万円	791百万円
電源開発促進税	2,550百万円	2,556百万円
その他	337百万円	431百万円
計	13,724百万円	21,115百万円

6 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
日本原燃(株)	59,517百万円	53,960百万円
日本原子力発電(株)	6,760百万円	7,312百万円
エムティーファルコン ホールディングス	3,527百万円	3,106百万円
スプリーム・エナジー・ランタ ウ・デダップ	1,433百万円	1,378百万円
ソーラーパワー久慈(株)	261百万円	228百万円
ソーラーパワー久慈枝成沢(株)	220百万円	197百万円
ソーラーパワー白石(株)	210百万円	189百万円
ソーラーパワー鱒ヶ沢(株)	63百万円	56百万円
従業員（財形住宅融資）	15百万円	10百万円
計	72,008百万円	66,439百万円

(2) 取引の履行等に対する保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
サルティエジョ発電会社	167百万円	164百万円
リオブラボⅡ発電会社	223百万円	246百万円
リオブラボⅢ発電会社	450百万円	394百万円
リオブラボⅣ発電会社	519百万円	509百万円
アルタミラⅡ発電会社	556百万円	494百万円
Diamond LNG Shipping 3 Pte.Ltd.	1,387百万円	—
スプリーム・エナジー・ランタ ウ・デダップ	86百万円	84百万円
丸紅(株)	—	8,842百万円
東北電力エナジートレーディング (株)	—	17百万円
計	3,392百万円	10,754百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任しております。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続するものであります。

		前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]		
第441回社債	㈱みずほ銀行	20,000百万円	—
第448回社債	㈱三井住友銀行	30,000百万円	—
	計	50,000百万円	—

7 貸出コミットメント契約

当社は、連結子会社1社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。この契約に基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸付極度額の総額	30,000百万円	35,000百万円
貸出実行残高	19,061百万円	—
差引額	10,939百万円	35,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	6,285百万円	4,605百万円

2 特別利益の内容

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

東京電力福島第一原子力発電所における事故に起因する損害のうち、「原町火力発電所の復旧遅延による損害」について、東京電力ホールディングス株式会社との間に締結した合意書に基づく賠償額7,900百万円を受取損害賠償金として特別利益に計上しております。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 特別損失の内容

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、2018年10月25日開催の取締役会において、女川原子力発電所1号機の廃止を決定しました。

この決定に伴い、女川原子力発電所1号機シュラウド取替関連除却工事に係る治具の製作費用等について、他号機への転用の可能性を検討したものの、その見込みがないことから、2,145百万円を女川1号機廃止関連損失として特別損失に計上しております。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

令和元年東日本台風の記録的な大雨と河川の氾濫等により、水力発電所建屋の浸水及び電柱の傾斜や倒壊等の設備被害が発生しました。

この災害に伴い、減失資産の簿価相当額468百万円を財産偶発損、被災設備に対する災害復旧費用5,351百万円を災害特別損失として、それぞれ特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	4,717	24,231	19,513
関連会社株式	—	—	—
合 計	4,717	24,231	19,513

当事業年度(2020年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	4,717	18,397	13,680
関連会社株式	—	—	—
合 計	4,717	18,397	13,680

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	86,140	103,224
関連会社株式	93,482	93,482

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式

及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	37,237百万円	36,267百万円
資産除去債務	23,726百万円	23,132百万円
繰延収益	22,092百万円	20,478百万円
繰越欠損金	2,122百万円	—
その他	89,985百万円	87,955百万円
繰延税金資産小計	175,165百万円	167,833百万円
評価性引当額	△29,198百万円	△31,147百万円
繰延税金資産合計	145,966百万円	136,686百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△17,172百万円	△16,306百万円
原子力廃止関連仮勘定	△6,827百万円	△6,809百万円
その他有価証券評価差額金	△1,465百万円	△758百万円
その他	△2百万円	△3百万円
繰延税金負債合計	△25,468百万円	△23,879百万円
繰延税金資産の純額	120,498百万円	112,807百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	27.85%	—
(調整)		
評価性引当額	1.18%	—
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.32%	—
受取配当益金不算入	△3.10%	—
税額控除	△1.39%	—
その他	0.02%	—
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	24.88%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表】

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

区 分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘 要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業 固定資産	8,913,196	276,892	6,121,305	2,514,998	296,970	13,926	209,770	181,068	3,556	138,018	9,029,098	287,262	6,193,057	2,548,779	189,285	
水力発電設備	594,684	27,476	402,274	164,933	17,340	7	11,274	6,278	34	4,893	605,746	27,449	408,654	169,641	4,055	
火力発電設備	1,743,399	8,949	1,409,300	325,150	123,176	445	52,575	63,648	12	55,453	1,802,927	9,382	1,406,422	387,122	31,211	
原子力 発電設備	1,473,531	962	1,199,544	273,024	18,121	4	25,504	16,647	—	6,468	1,475,005	966	1,218,580	255,458	12,725	(注)2 (注)3
内燃力 発電設備	36,610	79	27,621	8,908	2,153	—	1,287	477	31	397	38,286	48	28,511	9,727	819	
新エネルギー 等発電設備	65,940	5,403	49,453	11,083	277	—	1,048	189	12	114	66,028	5,391	50,387	10,249	1,870	
送電設備	1,939,926	130,053	1,188,634	621,239	37,408	10,698	39,738	8,607	400	6,144	1,968,727	140,351	1,222,228	606,147	49,898	
変電設備	961,388	59,364	635,296	266,727	25,270	965	22,198	20,415	378	16,028	966,243	59,951	641,466	264,825	57,974	
配電設備	1,709,444	31,309	964,344	713,791	43,755	1,386	35,172	10,935	270	9,045	1,742,265	32,425	990,470	719,369	320	
業務設備	387,768	13,292	244,837	129,638	29,466	418	20,970	53,868	2,415	39,472	363,366	11,295	226,335	125,735	29,907	
貸付設備	501	—	—	501	—	—	—	—	—	—	501	—	—	501	501	
附帯事業 固定資産	7,890	201	5,037	2,651	7	—	400	(104) 105	—	1	7,792	201	5,436	2,154	43	(注)1
事業外固定資産	13,536	1,075	6,931	5,529	7,345	101	5,741	(1,336) 3,123	156	1,545	17,758	1,020	11,128	5,610	3,295	(注)1
固定資産仮勘定	383,237	—	—	383,237	358,818	—	11,246	357,585	—	11,246	384,469	—	—	384,469	—	
建設仮勘定	337,429	—	—	337,429	344,892	—	11,246	344,968	—	11,246	337,353	—	—	337,353	—	
除却仮勘定	6,992	—	—	6,992	6,982	—	—	12,553	—	—	1,421	—	—	1,421	—	
原子力廃止 関連仮勘定	24,514	—	—	24,514	—	—	—	63	—	—	24,451	—	—	24,451	—	
使用済燃料 再処理関連 加工仮勘定	14,300	—	—	14,300	6,942	—	—	—	—	—	21,243	—	—	21,243	—	
区 分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘 要	
					増加額		減少額									
核燃料	165,081				9,791		541		174,331							
装荷核燃料	30,591				—		—		30,591							
加工中等 核燃料	134,490				9,791		541		143,740							
長期前払費用	8,386				943		1,416		7,913							

(注) 1 帳簿原価減少額欄の()内数値は、減損損失計上額の内書きであります。

2 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価及び差引帳簿価額(再掲) : 58,551百万円。

3 原子力発電設備の「期末残高」の「差引帳簿価額」には、原子力特定資産2,957百万円が含まれております。

【固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)】

(自 2019年4月1日

至 2020年3月31日)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘 要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	19,047	—	—	9,050	9,996	
水利権	67	—	—	60	7	
電気ガス供給施設 利用権	984	—	—	315	668	
水道施設利用権	29	0	6	18	5	
電気通信施設 利用権	1	—	1	0	0	
電話加入権	198	379	388	—	189	
下水道施設分担金	19	—	—	12	6	
地役権	183,885	1,663	(28) 638	95,081	(89,819) 89,829	(注) 1、2
借地権	2,543	80	(2) 49	—	2,574	(注) 1
共同溝負担金	3,637	106	232	2,456	1,054	
ソフトウェア	53,303	16,096	1,813	32,105	35,481	
排出クレジット	9	1	—	—	11	
商標権	7	—	—	0	6	
合 計	263,735	18,328	3,130	139,102	139,831	

(注) 1 「取得価額」の「期中減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「期末残高」欄の()内は内書きで、減価償却対象分の残高であります。

【減価償却費等明細表】

(自 2019年4月1日

至 2020年3月31日)

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	486,988	9,618	391,144	95,843	80.3
水力発電設備	31,609	704	23,007	8,601	72.8
火力発電設備	122,860	2,933	96,572	26,287	78.6
原子力発電設備	163,121	2,392	144,453	18,668	88.6
内燃力発電設備	6,042	153	4,332	1,709	71.7
新エネルギー等発電設備	9,011	125	7,605	1,406	84.4
送電設備	3,331	151	1,605	1,725	48.2
変電設備	78,629	1,695	58,434	20,194	74.3
配電設備	10	0	9	1	86.3
業務設備	72,369	1,460	55,121	17,247	76.2
構築物	3,542,885	68,300	2,332,752	1,210,132	65.8
水力発電設備	245,673	3,143	166,541	79,131	67.8
火力発電設備	217,938	3,712	156,850	61,088	72.0
原子力発電設備	146,103	3,446	87,587	58,515	59.9
新エネルギー等発電設備	11,449	158	8,904	2,545	77.8
送電設備	1,523,099	30,207	1,074,225	448,873	70.5
配電設備	1,382,099	27,411	823,052	559,046	59.6
業務設備	16,521	219	15,589	931	94.4
機械装置	4,124,476	106,286	3,286,250	838,225	79.7
水力発電設備	276,121	6,698	208,829	67,291	75.6
火力発電設備	1,416,840	45,533	1,148,595	268,244	81.1
原子力発電設備	1,071,527	17,797	973,292	98,235	90.8
内燃力発電設備	31,198	1,102	24,052	7,145	77.1
新エネルギー等発電設備	37,628	757	33,618	4,010	89.3
送電設備	61,979	1,735	46,712	15,266	75.4
変電設備	766,300	19,572	578,353	187,946	75.5
配電設備	299,318	3,335	151,617	147,700	50.7
業務設備	163,560	9,752	121,177	42,383	74.1
備品	37,964	1,801	32,264	5,699	85.0
水力発電設備	1,152	84	782	370	67.9
火力発電設備	4,066	89	3,884	181	95.5
原子力発電設備	13,477	713	10,436	3,041	77.4
内燃力発電設備	74	2	69	4	93.5
新エネルギー等発電設備	271	4	254	17	93.7
送電設備	2,850	277	2,507	343	88.0
変電設備	4,540	216	3,968	571	87.4
配電設備	3,373	136	2,862	511	84.8
業務設備	8,156	275	7,497	658	91.9
リース資産	29,481	3,784	11,636	17,844	39.5
水力発電設備	328	28	122	206	37.2
火力発電設備	79	11	44	34	56.4
原子力発電設備	7,575	897	2,504	5,070	33.1
新エネルギー等発電設備	3	0	0	2	25.0
送電設備	239	38	107	131	44.9
変電設備	663	102	341	321	51.5
配電設備	5,482	829	2,349	3,132	42.9
業務設備	15,110	1,876	6,165	8,944	40.8
有形固定資産計	8,221,794	189,791	6,054,049	2,167,745	73.6

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
無形固定資産					
ダム使用权	19,047	361	9,050	9,996	47.5
水利権	67	3	60	7	89.3
電気ガス供給施設利用権	984	65	315	668	32.1
水道施設利用権	18	1	13	5	70.2
下水道施設分担金	19	1	12	6	65.6
地役権	184,802	6,989	94,992	89,809	51.4
共同溝負担金	3,487	199	2,456	1,031	70.4
ソフトウェア	67,586	11,049	32,105	35,481	47.5
商標権	7	0	0	6	12.5
無形固定資産計	276,021	18,672	139,008	137,013	50.4
電気事業固定資産合計	8,497,815	208,464	6,193,057	2,304,758	72.9
附帯事業固定資産	7,547	439	5,436	2,111	72.0
事業外固定資産	13,511	9	11,128	2,383	82.4

(注) 固定資産の期末帳簿価額には土地、電話加入権等の非償却資産は含まれておりません。

【長期投資及び短期投資明細表】

(2020年3月31日)

長期投資	株式	銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要	
		(その他有価証券)					
		日本原燃株	3,467,025	34,670	34,670		
		日本原子力発電株	733,992	7,339	7,339		
		東日本旅客鉄道株	419,700	2,999	3,431		
		株第四北越フィナンシャルグループ	852,392	1,609	2,014		
		株七十七銀行	1,695,775	4,081	2,372		
		エナジー・アジア・ホールディングス・ リミテッド	3,602	4,929	1,970		
		株東邦銀行	4,658,090	1,953	1,257		
		株三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,112,830	256	851		
	JXTGホールディングス株	2,264,120	460	838			
	株みずほフィナンシャルグループ	5,964,890	967	737			
	その他 110銘柄	6,423,832	11,225	7,076			
	計	28,596,248	70,493	62,559			
	社債・ 公社債 ・国債 及び 地方債	銘柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要	
	(満期保有目的の債券)						
	地方債		104	104	104		
	計		104	104	104		
	諸有価 証券	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要		
	(その他有価証券)						
出資証券		1,171	1,171				
その他		178	169				
計		1,350	1,341				
その他 の長期 投資	種類	金額 (百万円)	摘 要				
出資金		504	敷金・保証金・預託金9,183百万 円ほか				
長期貸付金		56					
その他		14,491					
計		15,052					
合 計		79,058					

【引当金明細表】

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

区 分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	394	122	140	26	350	「期中減少額－その他」は 洗替計算による差額の取崩 しであります。
退職給付引当金	133,708	7,030	10,513		130,225	
災害復旧費用引当金	5,072	3,234	655	－	7,650	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、仙台市において発行する河北新報に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。https://www.tohoku-epco.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自 2018年4月1日
(第95期) 至 2019年3月31日) | 2019年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | (事業年度 自 2018年4月1日
(第95期) 至 2019年3月31日) | 2019年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | 2019年4月4日
2019年5月23日
2019年6月4日
2019年8月29日
2019年10月10日
2019年11月21日
2019年12月4日
2020年2月20日
2020年4月10日
2020年5月21日
2020年6月3日
2020年6月4日
東北財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第96期第1四半期 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日) | 2019年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| | (第96期第2四半期 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日) | 2019年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| | (第96期第3四半期 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日) | 2020年2月6日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号
の2（新株予約権）の規定に基づく臨時報告書 | 2019年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づ
く臨時報告書 | 2019年7月2日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | 2019年12月11日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | 2020年1月29日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書の
訂正報告書 | 2019年6月26日提出の臨時報告書の訂正報告書 | 2019年8月2日
関東財務局長に提出。 |

(7) 訂正発行登録書

2019年4月25日

2019年6月26日

2019年7月2日

2019年8月2日

2019年12月12日

2020年1月29日

2020年1月30日

2020年4月1日

関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

東北電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 森 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 倉 大 輔 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東北電力株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東北電力株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

東北電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	茂	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	森	夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	倉	大	輔	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項「追加情報・共通支配下の取引等」に記載されているとおり、会社は、2020年4月1日付けで、一般送配電事業及び離島における発電事業等を、会社分割の方法によって東北電力ネットワーク株式会社に承継させた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決

定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 樋口康二郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)

東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)

東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)

東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)

東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)

東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 社長執行役員 樋口康二郎は、当社の第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長 社長執行役員 樋口康二郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、連結子会社44社及び持分法適用関連会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の合計金額の2/3を超えている当社1社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、電気事業営業収益、売掛金、たな卸資産及び電気事業固定資産等に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。